

ニセコ町過疎地域自立促進市町村計画

計画期間 平成28年度～令和2年度

【第14回変更後】

変更履歴

- ① 平成29年1月20日
- ② 平成29年4月14日
- ③ 平成29年6月21日
- ④ 平成29年7月3日
- ⑤ 平成29年11月9日
- ⑥ 平成30年3月16日
- ⑦ 平成30年9月14日
- ⑧ 平成30年12月27日
- ⑨ 平成31年1月28日
- ⑩ 平成31年4月23日
- ⑪ 令和元年6月21日
- ⑫ 令和元年12月12日
- ⑬ 令和2年5月27日
- ⑭ **令和2年6月18日**

ニセコ町過疎地域自立促進市町村計画

目次

1 基本的な事項

(1) ニセコ町の概況	
1) ニセコ町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	3
2) ニセコ町における過疎の状況	4
3) ニセコ町の世界経済的発展の方向の概要	5
4) ニセコ町における現在の課題と今後の見通し	5
(2) 人口及び産業の推移と傾向	
1) 人口の推移と動向	6
2) 産業別人口の推移と動向	8
(3) 市町村行財政の状況	
1) 行財政の状況	9
2) 施設整備水準の現況	12
(4) 地域の自立促進の基本方針	
1) 産業の振興	13
2) 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	14
3) 生活環境の整備	14
4) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	15
5) 医療の確保	15
6) 教育の振興	15
7) 地域文化の振興等	15
8) 集落の整備	15
9) その他地域の自立促進に関し必要な事項	15
(5) 計画期間	15
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	15

2 産業の振興

(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	17
(3) 計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	24

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	26
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	28

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	32

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	32
------------	----

(2) その対策	33
(3) 計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	34
6 医療の確保	
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	35
7 教育の振興	
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	37
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	39
8 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	39
9 集落の整備	
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	41
10 その地地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	41
過疎地域自立促進特別事業	41

1 基本的な事項

(1) ニセコ町の概況

1) ニセコ町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①自然的条件

ニセコ町は、東経140° 48'、北緯42° 52' 後志管内中央部の羊蹄山（えぞ富士）西麓に位置している。地形は周囲を山岳に囲まれた波状傾斜の丘陵盆地を形成しており、面積197.13k㎡で東西に20km、南北に19kmの広がりをもつ。

総面積の72.5%、142.91k㎡が山林原野で、耕地は14.7%、29.05k㎡で水田6.78k㎡、畑22.27k㎡の利用となっている。

気象条件は概して内陸性気候を呈し温和であるが、東に羊蹄山（1,898m）北にニセコアンヌプリ（1,308m）がそびえ、冬期には積雪が多く平年で160cm、多い年には230cmにも達する豪雪地帯である。

また、本町は自然条件に恵まれており、支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国立公園の一角をなし、ニセコ連峰を中心に四季を通じて観光客が訪れている。特に冬は、地形的条件と相まってスキーのメッカとして広く知られている。

②歴史的条件

本町の開拓は、明治28年に始まり、明治34年11月、真狩村（現留寿都村）から分村、狩太村と称し、市街化の進んでいた元町に戸長役場を設置した。当時の人口は1,015人、戸数291戸であったが、明治37年の小樽、函館間の鉄道開通により、住民の経済活動は一段と活気を呈し、農作物流通の起点として駅を中心とした現在の町並みが形成されていった。

明治39年には2級町村制が敷かれた。同43年、ニセコ、曾我一帯を倶知安村から狩太村に併合、次いで大正14年に桂台の一部を弁辺村（現豊浦町）から併合し、現在の行政区域が定まった。

昭和25年に「羊蹄山」が国立公園の指定を受け、観光地としての基盤が形成された。その後、昭和39年に町名を「狩太町」から「ニセコ町」に改め、現在に至る。

③社会的、経済的條件

ニセコ町の中央部を東西に横断する一般国道5号を幹線として、道道66号（道道岩内洞爺線）がこれに交差し、尻別川沿いにJR函館本線が通じている。しかし、JRの特急、急行の廃止や、高速道路網の整備の遅れから、交通条件は決して良いとはいえない状況にある。近隣との道路によるアクセスは、倶知安町20分、小樽市1時間30分、札幌市2時間、千歳市2時間、室蘭市2時間10分程度の距離に位置し、産業・生活・観光など、幹線の交通量は年々増加している。冬期間は積雪のため車両通行の不能となる地域を若干有する。

基幹となる産業は農業で、馬鈴薯を主体とする畑作物、水稻、野菜など栽培作物は多岐にわたり、酪農、養鶏などの畜産及び複合の経営も多い。経営耕作面積は、一戸当たり平均14.7haと中規模であるが、立地条件の不良等により他産業への流出による戸数の減少とその遊休農地の保全、「安心・安全な農業」の基盤である土づくり、健全な農業経営の確立が大きな課題となっている。

地域的に支笏洞爺国立公園1,374ha、ニセコ積丹小樽海岸国立公園1,280haの公園区域を有し、スキー場、ゴルフ場、温泉、ホテル、ペンションなどを備え、民間資本などによる大規模な観光開発が進められ、昭和50年代頃から急速に発展を遂げてきた。このため、農業中心の産業構造が農業と観光の2本立ての構造へと変化してきた。

2) ニセコ町における過疎の状況

①過疎現象とその原因

昭和30年代後半からの経済の高度成長の結果、わが国の経済発展や国民生活の向上はめざましいものがあったが、その反面農業においては、高度経済成長のもとで農業部門からの多数の基幹的労働力流出、大量の農地転用、地価の高騰をもたらされ、農業生産体制の弱体化が進行した。

昭和40年代には、土地、地形条件の不良に加え、観光地化や新幹線開通予定に伴う土地への投資が土地価格の高騰をもたらし、経営規模拡大の阻害要因となり、経営者意識にも大きな動揺を与えた。このため、所得格差の増大、生活水準の相違、あるいは営農の省力化などに起因し、周辺部の一家離農や次男、三男の若年労働者の流出が相次いだ。一方、第2次・第3次産業部門においても、既存の事務所などにおいて合理化や縮小、廃止による流出が進んだ。

また、昭和60年代から平成にかけての好景気と相まって、観光関連産業の投資増加傾向が見られ、雇用が増大したが、その後の経済不況による景気低迷による影響もあって、高齢者人口の増加と若年者人口の減少に歯止めがかからず、構造的な過疎状況から脱却できない現状にある。

②旧過疎法に基づく対策とその成果

本町における過疎対策は、生活環境水準の向上と生産基盤の整備による所得の向上を重点に地域社会基盤を形成してきた。近年、産業間の所得格差と生活水準の格差が縮小され、人口の流出に一定の歯止めがかかっている。

しかしながら、過疎化傾向はいまだ完全解消にいたっていない。現在も高齢者人口の増加と若年者人口の減少が進んでいるが、本町地域の自立促進を推進していくためにも、住民福祉の向上、雇用の拡大及び地域格差の是正を行う必要がある。今後も総合的かつ計画的な過疎対策施策の展開が強く望まれている。

主な対策とその成果を示すと次のとおりとなる。

ア 地域開発の先進的役割を果たす交通通信網の整備を積極的に実施した。

道路体系の整備については、国道・道道など幹線道の整備を促進するほか、町道及び農道の改良舗装を積極的に進めた。

冬期交通の確保は、豪雪地帯である本町の重要課題であり、除雪車などの更新をするなどして、一部路線を除き、概ね確保されている。

通信情報施設は、平成3年12月からNTTのオフトーク通信施設を導入し、防災、広報に利用してきたが、老朽化により平成20年12月をもって終了した。平成24年3月にはコミュニティFM放送「ラジオニセコ」が開局し防災・広報機能を有した通信情報施設の継続的な運営に取り組む必要がある。

また、高度情報化に対応するため、光ファイバー網の整備を進め、町内ほぼ全域をカバーするよう整備を進めている。

イ 教育文化施設の整備を実施した。

学校教育関係では、各学校施設整備、教員宿舎建設など教育環境の整備を行った。

町民の健康づくりと体育・スポーツの振興を目的とした各種スポーツ施設充実を図ってきた。

文化面では、昭和53年に完成した有島記念館では、有島文学に対する認識の高まり、ニセコ町の名所として多くの人々に親しまれている。この施設のより一層の充実を図るために、有島記念公園、有島カルチャーセンター、有島アートギャラリーの建設を行い、好評を博している。

ウ 生活環境整備及び福祉施設など厚生施設の整備を実施した。

老人福祉施設として、昭和60年に特別養護老人ホームの建設後、平成9年にはデイサービスセンター、在宅介護支援センター、平成26年に高齢者グループホームの建設を行い、老人福祉に大いに貢献している。また、簡易水道給水地区の拡大と整備、公共下水道整備、防災体制の強化、若者や高齢者に配慮した公営住宅の建設、土地開発公社による宅地供給など、定住化と生活基盤の確保に必要な施策を講じてきた。

しかし、核家族化や高齢化の進行による住宅不足や居住のミスマッチ、交通量の増加による交通安全対策など新たな問題が生じている。

エ 農村総合整備モデル事業など、産業の振興のための各種事業を実施した。

農業面では機械化生産体制の確立、土地基盤整備などが積極的に実施され、労働生産性と農家生活水準の飛躍的向上を見たが、生産費の高騰、地力の減退、異常気象などに加え、農産物輸入自由化の国際問題などにより農家経済は低迷している。

また、林道の維持管理、民有林や町有林の保育事業などを行っており、林業の振興に寄与している。

商工業では、商工会活動の促進の他、昭和54年の上田商会後志工場の誘致に続き、昭和63年には東亜道路工業のアスファルトプラントが開業した。しかし、既存の事業所は依然として活力を欠いている。

一方、資源に恵まれた観光は年々開発が進み、「ニセコ温泉郷いこいの湯宿いろは」「ヒルトンニセコビレッジ」「ニセコノーザンリゾートアンヌプリ」「ホテル甘露の森」「鶴雅別荘 杵の抄」などが相次いでオープンし、雇用の拡大に貢献しているほか、近年のアウトドア指向の高まりを受け、カヌーやラフティングといったアウトドアスポーツ産業が活性化するなど若年労働者の定住化が図られている。また、海外からの注目も高まっており、オーストラリアやアジアなどの海外資本によるリゾート開発が行われた。

3) ニセコ町の社会経済的発展の方向の概要

従来、ニセコ町は農業を基幹産業として発展してきた純農村地帯であったが、近年の著しい観光開発の進展により、観光を主とする第3次産業生産額が第1次産業の生産額を上回る傾向が生じている。この傾向は、産業別就業人口の推移にも表れてきており、観光関連産業が農業とならび本町の活性化の重点的位置づけとなっている。

今後とも、農業基盤の整備と経営の改善により、農家所得の向上と経営の安定化を図るとともに、民間資本導入による観光資源の開発、施設の整備拡大を促進し、さらに農業と観光との循環的な取組みを強化し、経済の自立促進を図っていく。

4) ニセコ町における現在の課題と今後の見通し

旧過疎法以来、生活環境施設などの整備が進められるなど、種々の施策が講じられ、開拓入植者の離農などを主要因として進行してきた人口の流出も、社会経済情勢の推移に伴い変化を生じている。

昭和50年代頃からの企業立地や観光関連産業施設（ホテル、スキー場、ゴルフ場等）のオープンなどにより、町内に就業の場が確保され、若年労働者の定住化やUターン化、Iターン化が生じてきている。同時に農家の余剰労働力が雇用に向けられ、兼業農家が増加してきている。しかしながら、農家経済は長期的低迷を続けており、集落環境などは全道に比べ、相対的に低い水準にある。

今後とも、地域の均衡ある発展を図り、地域経済の発展と住民福祉の向上に寄与するため、各般にわたる過疎地域の自立促進施策を積極的に展開する必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

1) 人口の推移と動向

昭和35年からの人口の推移を5年ごとの国勢調査人口で比較すると、昭和35年から昭和40年までの5年間の減少率は、全道の10.5%を下回り、△752人(△9.6%)であったが、昭和40年から昭和45年までの5年間には△1,361人(△19.2%)と急激に減少、その後昭和45年から昭和50年の間に△722人(△12.6%)、昭和50年から昭和55年までの間に△436人(△8.7%)と減少度合いは鈍化の傾向を示した。昭和55年から昭和60年までの5年間では、逆にわずかではあるが26人(0.6%)増加となった。昭和60年から平成2年までの5年間には△82人(△1.8%)とわずかに減少したが、平成2年から平成7年では130人(2.9%)と再び増加に転じた。平成7年から平成12年の間に△88人(△1.9%)とわずかに減少、平成17年に116人(2.5%)の増加、平成22年には154人(3.3%)増加と小さい増減を繰り返している。平成27年度末の住民基本台帳人口では4,753人、対平成22年国勢調査比較で1.5%減少となり、昭和55年から現在までほぼ横ばいの状況が続いている。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

(単位:人、%)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	7,838	7,086	△9.6	5,725	△19.2	5,003	△12.6	4,567	△8.7
0歳～14歳	2,827	2,142	△24.2	1,500	△30.0	1,136	△24.3	928	△18.3
15歳～64歳	4,560	4,478	△1.8	3,732	△16.7	3,309	△11.3	3,062	△7.5
うち15歳～29歳(a)	1,837	1,708	△7.0	1,242	△27.3	980	△21.1	822	△16.1
65歳以上(b)	451	466	3.3	493	5.8	558	13.2	577	3.4
若年者比率(a)/総数	23.4	24.1	—	21.7	—	19.6	—	18.0	—
高齢者比率(b)/総数	5.8	6.6	—	8.6	—	11.2	—	12.6	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	4,593	0.6	4,511	△1.8	4,641	2.9	4,553	△1.9	4,669	2.5
0歳～14歳	889	△4.2	794	△10.7	769	△3.1	657	△14.6	613	△6.7
15歳～64歳	3,058	△0.1	2,912	△4.8	2,950	1.3	2,815	△4.6	2,898	△2.9
うち15歳～29歳(a)	827	0.6	745	△9.9	780	4.7	756	△3.1	639	△15.5
65歳以上(b)	646	12.0	805	24.6	922	14.5	1,081	17.2	1,158	7.1
若年者比率(a)/総数	18.0	—	16.5	—	16.8	—	16.6	—	13.7	—
高齢者比率(b)/総数	14.1	—	17.8	—	19.9	—	23.7	—	24.8	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	4,823	3.3
0歳～14歳	589	△4.1
15歳～64歳	3,027	4.3
うち15歳～29歳(a)	0	639
65歳以上(b)	1,207	4.1
若年者比率 (a)/総数	13.2	—
高齢者比率 (b)/総数	25.0	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

(単位:人、%)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	4,539	—	4,645	—	2.3	4,640	—	△0.1
男	2,204	48.6	2,260	48.7	2.5	2,261	48.7	△0.1
女	2,335	51.4	2,385	51.3	2.1	2,379	51.3	△0.2

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	4,671	—	0.7	4,753	—	1.8	
男 (外国人住民除く)	2,318	49.6	2.5	2,361	49.7	5.8	
女 (外国人住民除く)	2,353	50.4	1.1	2,392	50.3	3.7	
参考	男(外国人住民)	86	64.7	—	97	60.2	12.8
	女(外国人住民)	47	35.3	—	64	39.8	36.2

本町における人口減少は、昭和30年代後半からの経済の高度成長などに伴う都市への人口流出が要因と考えられる。一方で、産業基盤、社会生活基盤の整備が遅れるなど全国的な共通要因のほか、不動産事業者の土地の買い占めなどによる地価の高騰が要因となって、開拓入植者の離農なども進行した。しかしながら、今日の社会経済事情の推移に加え、企業誘致、観光開発が進んだことなどから人口の流出に一定の歯止めがかかり、昭和55年からの人口推移から見ると、今後もしばらくは人口の横這い傾向が続くと思われる。しかしその後は、少子高齢化による自然減が進み、減少に転じていくと見込まれる。

世帯数は、昭和55年1,397世帯、昭和60年1,529世帯、平成2年1,583世帯、平成7年1,744世帯、平成12年1,752世帯、平成17年1,896世帯、平成21年度末2,124世帯、平成26年度末2,290世帯と35年間で61%増加しているが、逆に一世帯当たり世

帯員数は昭和55年3.3人、昭和60年3.0人、平成2年2.8人、平成12年2.6人、平成17年2.5人、平成21年度末2.2人、平成26年度末2.1人と減少し、核家族化の傾向は強まってきている。

年齢階層別人口の推移では、14歳以下の年少人口の減少と、65歳以上の高齢者人口の増加が顕著に表れてきている。若年者比率は平成12年度の16.6%から平成22年の13.2%、また高齢者比率は平成12年度の23.7%から平成22年度の25.0%となっており、本格的な高齢社会への対応がせまられている。

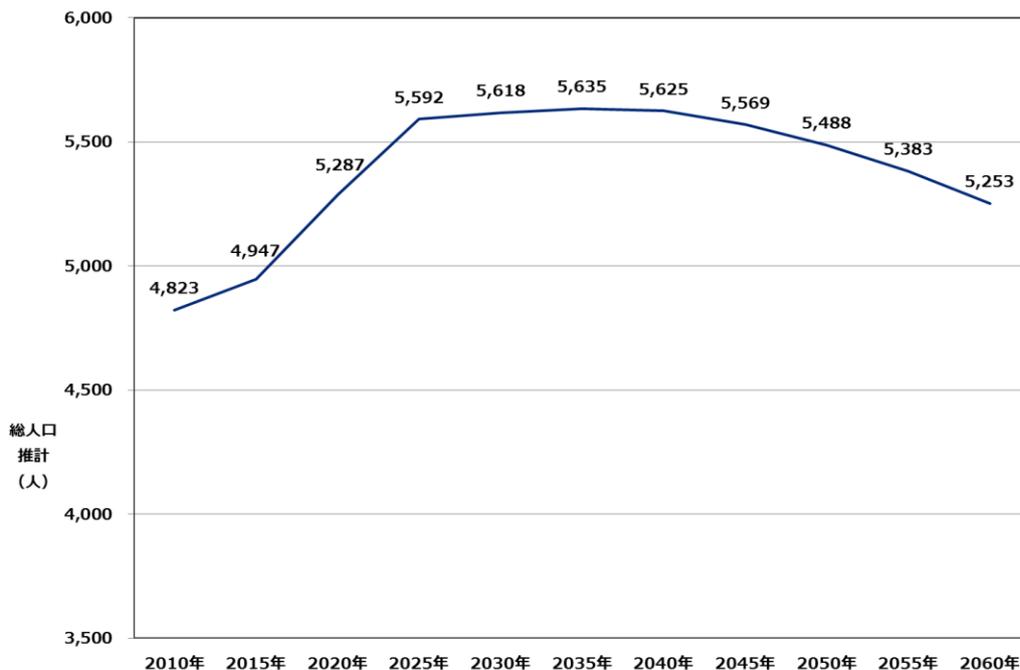


図1 人口の見通し

(注) 人口推計は、コーホート要因法により行った。コーホート要因法は、出生・死亡・人口移動の時間変化から人口の変化を捉える方法であり、合計特殊出生率と移動率を仮定して人口を推計する方法である。

町独自推計は、合計特殊出生率、移動率及び住宅建設計画について、以下の仮定を置いて人口推計を行ったものである。

【合計特殊出生率】2040年にかけて希望出生率1.8に上昇

【移動率】2060年にかけて直近移動率(2005年→2010年)の半減に抑える

【住宅整備計画】2025年までに、500人分の住宅整備を目指す

2) 産業別人口の推移と動向

総人口に占める就業者の割合は、高齢者人口の増加により、昭和45年は54.7%、昭和50年は53.6%、昭和55年は53.3%と減少傾向にあったが、昭和60年に55.8%、平成2年に55.4%、平成7年には54.3%と回復傾向となった。しかし、平成12年には51.9%と高齢化現象が顕著に表れ、平成17年には、52.5%と若干の回復したものの、平成22年には48.0%と減少傾向にある。

産業別就業人口は、昭和35年から平成22年までの50年間に就業人口総数が39%も減少した。特に、第1次産業就業者は農業就業者を中心に77.3%と著しく減少し、構成

比も65.6%から21.3%と減少となったのに対し、観光関連産業を主とする第3次産業者数は、総就業者数が減少する中で増加の傾向となり、構成比では26.2%から68.9%へと上昇している。昭和60年以降、第3次産業が第1次産業を上回っている。この第1次産業就業者の減少と第3次産業就業者の増加傾向は、農業情勢の厳しさと、観光関連投資の増大などにより、今後も続くものと予想されている。基幹産業である農業と観光との結びつきは弱く、これらの循環的な取組みを図ることが地域経済活性化の方向として重要と考えられる。第2次産業就業者数は、昭和35年に310人、構成比8.2%で、平成12年までは12.5~17.7%と増加傾向にあったが、平成17年には209人、構成比8.5%、平成22年には226人、構成比9.8%と減少している。

表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

(単位:人、%)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,774	3,664	△2.9	3,130	△14.6	2,676	△14.5	2,437	△8.9
第一次産業 就業人口比率	65.6	57.3	—	55.0	—	46.3	—	42.1	—
第二次産業 就業人口比率	8.2	14.6	—	12.5	—	15.9	—	17.7	—
第三次産業 就業人口比率	26.2	28.0	—	32.5	—	37.8	—	40.2	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,565	5.3	2,501	△2.5	2,520	0.8	2,362	△6.3	2,451	3.8
第一次産業 就業人口比率	37.5	—	30.9	—	25.8	—	23.9	—	22.9	—
第二次産業 就業人口比率	16.0	—	14.9	—	13.0	—	12.2	—	8.5	—
第三次産業 就業人口比率	46.5	—	54.2	—	61.2	—	63.9	—	68.5	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	2,316	△5.5
第一次産業 就業人口比率	21.3	—
第二次産業 就業人口比率	9.8	—
第三次産業 就業人口比率	68.9	—

(3) 市町村行財政の状況

1) 行財政の状況

自治体の財源規模は、長引く景気の低迷や小規模自治体の命綱とも言える地方交付税の大幅な削減などにより縮小の傾向を示す一方で、生活環境、産業基盤など、多様化に伴う新たな需要は増大している。

本町の財政状況について、平成2年度から歳出で、40億円前後の運営が続いている。下水道事業を推進した平成8年度から平成14年度までと、近年多くの投資的事業の実施により、決算額が多くなっている。

自主財源の乏しい本町では、国や道に対する依存度が高く、歳入の主なものは地方交付税、譲与税、補助金など国庫支出金・道支出金で全体の約57%を占め、不足する財源は町債でまかなっている。自主財源である町税については、基幹産業である農業や観光の景気の低迷、競争の激化などにより、平成25年度で13.07%と低い歳入構成比率となっている。一方、歳出面では普通建設事業費は、平成12年度は36.4%、平成17年度16.0%、平成22年度21.9%、平成25年度27.7%と、財源確保の状況により大きく変化しているものと考えられる。

今後、駅前倉庫群再生事業、ニセコ地区国営緊急農地再編整備事業など多額の財政需要が見込まれており、これらの財源確保のために町債に依存した財政運営を続けることは、将来の町財政にとって重圧となることから、公債費負担の増大など種々財政状況を勘案しつつ、国庫補助等を最大限活用するなど町債の抑制に努め、健全な財政運営を図ることが必要である。

財政の指標となる各種数値を示すと次のとおりである。

ア 経常収支比率

昭和60年度の経常収支比率は83.5%と高い状況にあったが、経常一般財源の安定的な伸びにより平成2年度には66.6%まで低下した。その後、公債費、維持補修費等年々増加し、平成8年度から平成14年度までは75~79%台の横這いとなった。しかしその後、交付税の削減により急激に増加し平成25年度は86.3%となっている。国の財政状況などを踏まえ、今後も交付税の削減などが予想されるため、物件費、補助費など徹底した節減が必要である。

イ 財政力指数

町税に占めるスキー場、ゴルフ場、ホテル等観光関連施設の固定資産税の割合は高く、入湯税やゴルフ場利用税等の収入もあり、全道平均を上回っている。

昭和60年度0.25、昭和63年度0.27と上昇するが、基準財政需要額の伸びにより、平成5年度は0.23となった。その後、観光関連施設等の固定資産税の増加により平成9年度から0.25を維持したが、平成25年度は0.24と減少している。

ウ 公債費比率

昭和60年度は13.1%であったが、交付税など特定財源のない起債借り上げの制限と標準財政規模の増大により平成12年度には11.1%となり、その後15%前後と安定的に推移していた。平成17年度からは幼児センター・給食センター・光ファイバー網の整備など大型の投資的事業が毎年実施され、交付税財源が減少する中で上昇傾向にあったが、平成22年度からは、14.7%となっている。

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	4,940,159	3,757,021	4,703,155	5,037,861
一般財源	3,066,142	2,482,142	2,716,982	2,723,505
国庫支出金	303,349	216,152	848,549	636,546
道支出金	345,176	141,953	209,109	246,674
地方債	745,700	357,200	482,914	760,055
うち過疎債	390,700	136,200	47,500	59,700
その他	479,792	559,574	445,601	671,081
歳出総額 B	4,830,934	3,685,115	4,575,913	4,894,729
義務的経費	1,606,759	1,076,291	1,687,746	1,644,569
投資的経費	1,764,914	593,281	1,006,412	2,370,481
うち普通建設事業	1,759,523	587,609	999,927	1,354,581
その他	1,459,261	1,385,543	1,881,755	879,679
過疎対策事業費	2,983,043	915,457	1,015,532	703,047
歳入歳出差引額 C (A - B)	109,225	71,906	127,242	143,132
翌年度へ繰越すべき財源 D	31,423	9,865	25,720	2,200
実質収支 C - D	77,802	62,041	101,522	140,932
財政力指数	0.253	0.259	0.251	0.238
公債費負担比率	11.1	14.8	21.2	20.9
実質公債費比率			14.7	14.7
起債制限比率	9.0	10.9		
経常収支比率	77.1	87.6	86.9	86.3
将来負担比率			69.6	86.8
地方債現在高	7,041,443	7,765,708	6,201,031	6,484,375

2) 施設整備水準の現況

情報化社会の進展は、地域の要望を著しく変化させ、生活環境の整備などについても多くの課題が提起され、これらに対応する計画的な施設整備水準の向上が必要とされている。そのため、それら日常生活と密着した生活環境施設の整備に重点を置いて事業の推進を図ってきた。町道の改良率は全道市町村道の水準にあり、舗装率は比較的高い。

また、整備水準の低い水洗化については、下水道や浄化槽の積極的な整備を進めており、水洗化率は拡大している。水道普及率については高い水準にあるが、水道未普及地域を解消するため、さらなる整備を進めている。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市町村道					
改良率 (%)		21.2	49.8	62.1	64.5
舗装率 (%)		12.5	37.5	59.4	61.0
農道					
延長 (m)		21.2	49.8	62.1	2,699.0
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		0.6	0.5	1.0	—
林道					
延長 (m)		21.2	49.8	62.1	16,886.0
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		1.8	3.5	4.0	—
水道普及率 (%)		48.0	72.0	84.0	91.9
水洗化率 (%)		(2.7)	8.3	22.7	52.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)		4.5	4.1	4.2	4.1

※昭和45年度末についてはデータなし

区 分	平成25年度末
市町村道	
改良率 (%)	64.9
舗装率 (%)	61.4
農道	
延長 (m)	2,699.0
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—
林道	
延長 (m)	16,886.0
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—
水道普及率 (%)	93.8
水洗化率 (%)	50.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	4.0

(4) 地域の自立促進の基本方針

ニセコ町の自立促進を図るための基本的方向は、自然的、社会的条件に応じた産業の振興を図り、就業の機会を確保するとともに、幼児から老人までが快適に暮らすことのできる生活環境を整備することにある。また、新・北海道総合計画―北の未来を拓くビジョンと戦略―などの各種計画との整合性を保ちながら、計画的な施策の展開を進めるとともに、地域の特色を生かした個別プロジェクトにも配慮した施策を進める。

産業面では、国際化時代に対応した、競争力のある「農村環境の保全と持続可能なニセコ農業を築く」を目指し、品質と味の良い、安全な農産物の生産を確立させるとともに、「顔（生産者）の見える交流」を推進させ、食を通じた都市と農山村との共生・対流の促進を図る。また、農産物の2次加工品開発研究や農業と観光との一体的な取り組みによる新たな事業展開も目指していく。さらに、観光面では農村景観、環境、地理的条件などを生かした観光産業の積極的な自立促進を図っていく。これら産業の活性化を促進させると同時に、若者が地域に定着して働くことのできる就労の場、所得確保の機会を拡大していく。

生活環境では、交通・通信・上下水道・住宅対策などのインフラ整備はもとより、社会の高齢化などに対応しながら、福祉・保健・教育文化の面を含めて住民が快適な日々の生活を過ごすことができるように、必要な施設の整備などを進めていく。

一方、地場産業の掘り起こしと合わせ、個性的な地域社会の創造を目指すため、町民一人ひとりの心に潜んでいる自立と責任あるフロンティア精神を呼び起こし、自分たちも自分たちの子どもたちも誇りをもって生活したいという郷土愛の醸成と連帯意識の高揚を図っていく。コミュニティ活動の促進により「自ら考え行動するまちづくり」を実践し、住民と行政が一体となった、人の心が通い合う温かい地域社会の形成に努める。

また、自然との調和を考慮した土地利用を促進させ、総合的かつ有効的な土地利用の誘導を図るとともに、再生可能なエネルギー利用の促進を図り、恵まれた自然環境を生かしたまちづくりを進める。

1) 産業の振興

地域経済を活性化し、雇用機会の増大を図るため、地域の特性を生かし、産業の自立促進に努める。

ア 農業の自立促進

ニセコ町農業振興計画（平成26年度～平成30年度）に基づき、現在、各種事業を実施中であるが、さらに農業生産基盤や農村生活環境の整備を進め、生産性を向上させ、農業の国際化への波に打ち勝つ、たくましい農業の確立を図る。また、より低コストで品質の高い安全な農産物を安定的に生産・供給するため、「安心・安全な農業」の基盤である土づくり対策を実施し、循環型クリーン農業の確立を図る。

一方で、循環型クリーン農業を都市部の消費者に対してPRしたり、交流したりすることで、その重要性を理解してもらうことも必要である。また、農業者も消費者のニーズに耐えうる農業を確立していく必要がある。そこで、食を通じた都市と農山村との共生・対流の促進を図り、互いに理解し合える環境づくりを行い、農業の活性化を図る。

イ 観光の自立促進

地域の特性を生かしながら、余暇時間の増大に伴う観光志向の変化に対応した魅力ある観光地づくりを推進する。

民間資本の導入を図りながら、観光レクリエーション施設の整備を促進させる。また、自然、文化など本町の個性を生かした観光資源の活用を図るとともに、新規体験メニューの開発、他産業との連携強化、国内観光客はもとより近年増加している外国人観光客

の受け入れ体制の整備拡充を図って、通年・滞在型の観光リゾート地域の形成に努める。さらに、観光協会の機能を向上させるため、平成15年に観光協会の株式会社化を行い、ニセコ観光のPRの強化、観光客目線によるサービスの提供などを行っている。今後、民間資本の導入や商品開発が積極的に行われるよう観光協会に対する支援を継続し、観光の自立促進を図る。

ウ 商工業の自立促進

既存企業の育成強化を図るほか、多様化する消費者ニーズに応えることができる商業の育成につとめ、商店の近代化、経営の効率化、サービスの向上、新規創業や他業種への拡充支援、さらに綺羅街道を活用した新たな商店街の活動を通じて、楽しく魅力ある商店街の形成に努め、リゾート地にふさわしい商業力の総合的な向上を目指す。

エ 企業の誘致対策

魅力あるニセコの自然を生かした観光関連企業の誘致を継続するほか、企業・業界団体への情報提供や立地情報の収集などに努め、関係機関への働きかけや広域的な連携を図りながら、知識集約型の研究開発型企業など優良企業の誘致活動を推進する。

2) 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

ア 交通体系の整備

一般国道と道道の一体的整備を促進するほか、町道・農道・林道の積極的な整備を図る。また、小樽・黒松内間の高規格道路早期完成の促進、JR函館本線の増便と特急の復活要望などの幹線交通網の確立、北海道新幹線の建設など新たな交通網整備を促進する。

イ 通信体系の整備、情報化の促進

インターネット時代に対応できる通信網の整備強化と情報端末の整備を進め、さらには、観光業や農業など産業面での活用はもとより、生涯学習、学校教育などの場を通じて情報化教育を推進する。

ウ 地域間交流の促進

国内諸地域との文化、物産、情報などさまざまな角度からの交流活動を推進するとともに、国際化時代にふさわしい、多様な国際交流活動を推進し、それを支える環境づくりに努める。

3) 生活環境の整備

簡易水道、飲料水供給施設の整備により水道未普及地区の解消に努める。また、公共下水道の整備を進め、快適で安全な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。

効率的なごみ処理を図るため、ごみの減量化を推進し、山麓広域圏による中間処理施設の計画的な運用と一層のリサイクルを進め、地域ぐるみのごみ処理対策を推進する。

住宅対策として公営住宅などの適正な管理を進め、民間資金を活用した集合住宅の建設促進やリゾート環境を生かした良質な住宅・宅地の供給を促進する。また、あらゆる災害から町民の生命・財産を守ることを基本に防災拠点となる施設の整備、防災体制・消防救急体制の強化を推進する。さらに老朽化が進んでいる役場庁舎の再整備に着手する。

4) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

本格的な高齢社会に対応するため、介護保険制度を活用した各種サービスの提供を積極的に行う。各種福祉施設整備やボランティア組織の育成、生きがい対策の推進、健康増進・保健対策の推進、障がい者福祉の推進など福祉施策の総合的な展開を図る。

5) 医療の確保

町民が安心して暮らせる保健医療体制をめざして、広域医療圏の中での医療体制整備、既存の医療機関との連携による地域医療体制の整備などを推進するとともに、健康な生活を営むため、地域ぐるみの健康づくりや人間ドックなどの施策を積極的に展開する。

6) 教育の振興

幼稚園と保育所を一体化した幼児センター施設、小学校、高等学校の教育施設、ニセコ子ども館の整備と適切な運営及び体育館、スポーツ施設の拡充に努めるほか、創造性豊かで国際化に通じる人材の養成と学習の場を提供する。また、地域社会と密着した社会教育、体育、スポーツ活動を推進し、地域の教育活動の自立促進を図る。

7) 地域文化の振興等

町民の自主的な芸術・文化活動を促進するとともに、有島記念館や学習交流センター「あそぶっく」などの文化施設の環境整備を図り、北の文化の創造拠点をめざす。また、貴重な歴史的文化遺産を町民共有の財産として適切に保存し、後世に継承していくとともに、町民生活に密着した親しまれる存在として、その活用を図っていく。

8) 集落の整備

日常生活の基本単位となる集落については、活発なコミュニティ活動を行う上で重要な機能を有している。このため、集会所や公共施設の整備を促進するほか、新たな定住促進・地域活性化団地の整備、コミュニティ機能の維持が困難な集落、点在する集落間のネットワークづくりを進め集落機能の維持向上に努める。

9) その他地域の自立促進に関し必要な事項

時代の変化に対応した施策の計画的、総合的な展開により、町民生活の向上を図るとともに、多様化する町民ニーズに的確に対応できる効率的で開かれた執行体制を確立していく必要がある。今後も住民と一体となったまちづくりを進めるために、情報公開、情報共有、情報へのアクセシビリティ、住民参加などの施策を積極的に進める必要がある。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5箇年間とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載する施策については、平成28年度末までに策定する公共施設等総合管理計画と整合性をとり展開していく。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

本町の産業は第1次産業である農業を中心として発展してきたが、近年は観光産業の伸びにより第3次産業への比重が高まっている。

昭和35年から平成22年までの産業別就業人口比率の推移は、第1次産業が44.3%減少し、第3次産業が42.7%増加してきた。これは、家庭労働の減少や離農による農業就業人口の減少が著しく、産業構造に変化をもたらしたものと考えられる。町の開基以来続いていた第1次産業就業人口比率の優勢は、昭和55年に逆転し、現在に至っている。

ア 農林業

農業は、米作、畑作を基幹として酪農や野菜類を組み合わせた複合形態として発展してきた。

農業人口は、経営規模の零細性や後継者難などから、経営転換や離農者が引き続き、減少に歯止めがきかない状態となっている。農家戸数は、平成12年は203戸（872人）であったのが、平成22年は105戸（588人）に減少している。そのため、生産の担い手である優秀な農業経営者の確保が急務の課題となっている。

一戸当たり経営耕地面積は、平成12年には10.7haであったのが、平成22年では14.7haと1.4倍になっており、生産性は上がってきているものの、近年の観光開発に伴って土地の開発分譲、投機目的の買い占めが行われ、農用地の集団的利用や担い手農家の経営規模拡大の大きな阻害要因となっている。そのため、総合的・長期的展望に立った土地利用計画を樹立し、農地の大規模な基盤整備をする必要がある。

林業は、恵まれた自然環境の中で13,278haの豊富な資源を有しているが、基幹産業としての農業への依存度が高いため、林業への関心度が薄く、人工林率も24.0%と低率である。また、林道網の整備も立ち遅れていることから、林道網の計画的整備により、林業施業意欲の向上を図る必要がある。

イ 商工業

町内には、商店が25軒、飲食店が59軒、宿泊施設が69軒ある（平成28年2月現在）。

特に近年は、本町に隣接する倶知安町、さらには小樽市、札幌市の商業活動圏の範囲にあることなどから、町外への消費購買力流出が増加し、沈滞する傾向にある。また、規模の零細性と経営近代化への立ち遅れなどから、多様化する消費者ニーズへの対応が十分図られていない。

事業所数では、小規模な食料品製造業が多いが概して低迷状況にある。民間中小企業は、その多くが依然として経営基盤や企業体質が弱く、かつ技術力、資金調達力の弱さなど解決すべき問題を抱えている。また、中小企業を取り巻く経済社会情勢は極めて厳しい状況にある。

しかしながら、平成14年度に綺羅街道が完成し、住民が主体となって取り組んでいる植栽事業など、さまざまな住民による活動が行われており、商店街活性化の兆しが見えつつある。また、小規模ではあるが新規創業や既存業種拡大を進める事業者も出始めており、今後は企業自らの経営努力に加え、経営の改善合理化、設備の近代化、金融の円滑化などを積極的に進めるとともに、商業と観光、農業との連携を一層強化し、より活気のある「ニセコ商業」を作り出すべく、人材の育成と知的経営活動を助長し、経営体質の強化を図っていく必要がある。

労働者の就業機会が少ないことが人口流出の最大の要因となっており、既存企業の育成振興に努めるとともに地域の特性に応じた企業誘致を進めていくことが今後の大きな課題となっている。

ウ 観光

観光客の入り込み数をみると、昭和62年度に100万人の大台を突破して以降増加傾向にあり、平成26年度には159万人規模の入り込み数となっている。

ニセコ町の観光は全国的に冬期のスキー場のイメージが強いが、近年はスキー人口のみならず、夏期の自然体験を利用したの通年型観光に移行してきている。

山や川を利用した自然体験などの夏の観光の定着が進んだことなどから、平成11年度夏期の観光客の入り込み数が増加し、冬期の入り込み数を逆転したが、ニセコのパウダースノーをはじめとするスノーリゾートの魅力が再び注目を浴びた平成24年度以降、夏冬拮抗した入り込みとなっている。ニセコ町の貴重な観光資源は、豊かな自然環境が主であり、自然環境の保全と自然との共存を生かし、新規観光メニューの開発を行い、観光志向（観光ニーズ）に対応した魅力ある観光地づくりを推進し、ビジターからリピーターへの来訪者教育を図る必要がある。また、観光地ニセコとしての利便性を図る意味から、早期高速交通体系の確立を目指していかなければならない。

(2) その対策

- ア 国営緊急農地再編整備事業等により土地基盤整備及び基幹農道整備を積極的に進める。
- イ 健全な経営を進めるため、先進的機械を駆使した気象情報や市況情報を積極的に活用する。一方で経営管理技術の向上にも努める。
- ウ 土づくりを基本とし堆肥センターを活用した循環型クリーン農業の推進を図る。
- エ 無人ヘリコプターや大型コンバイン等先進的技術の導入や省労力・低コスト生産を図るため、生産組織化を推進する。
- オ 遊休農地や離農跡地の効率的活用を図るため、農業経営基盤強化法の活用、農地銀行の機能化を図る。
- カ 農産物の継続出荷と流通システムを確立し、銘柄産地として発展するため、広域農協を中心とした野菜集出荷施設、予冷施設、馬鈴薯貯蔵施設などの計画的な整備と有効利用を図る。
- キ 近年増加傾向にあるジャガイモシストセンチュウやてん菜そう根病、小豆落葉病などの土壌伝染性病害虫の発生を抑制し、生産の安定化を図るため、輪作体系の維持や休閑緑肥の導入、計画的な土壌診断を推進する。
- ク 農業集落の再編と合わせた地域コミュニティセンターの計画的整備により、集落活動の自立促進とコミュニティ機能の自立促進を図る。
- ケ 足腰の強い農業経営を確立するため、メロン、トマト、花き類などの施設花やアスパラガスなど高収益作物を組み合わせた経営の複合化を図る。
- コ 規格外農産物や新鮮な農畜産物を活用した加工化や産直のシステム化などにより、農業の起業化を促進する。
- サ 農業と観光の一体的な取組みによる地産地消を推進する。
- シ 食を通じた都市と農山村との共生・対流の促進を図る。
- ス 商工会の育成を図り、経営構造の改善を促す。
- セ 起業化を推進し、経済の活性化を促す。
- ソ 企業誘致を図り、就業の場を確保する。
- タ 各種観光施設、設備の整備を図る。
- チ ニセコリゾート観光協会と連携を図り、広域的な観光宣伝活動を積極的に行う。
- ツ 夏の資源を活用した施設の整備促進と行催事の創造育成を図る。
- テ 観光開発に必要な基盤の整備を図る。
- ト 観光土産品、特産物の開発を促進する。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	国営緊急農地再編整備事業ニセコ地区 事業実施 平成26年度～令和5年度 受益面積 A=1,490ha	国	
	(3) 経営近代化施設 農業	稲わら収集機導入・改修補助 改修2台、更新2台	町	
		G I Sシステムの導入	町	
		ミルクプラントの整備	民間	
		畜産環境整備対策事業	町	
	(4) 地場産業の振興 流通販売施設	道の駅ニセコビュープラザ再整備事業 駐車場拡張工事（用地買収を含む）	町	
	(8) 観光又はレクリ エーション	ニセコ観光局整備事業	町	
		綺羅乃湯施設機能向上事業	町	
		フットパス・サイクリングロード整備事業	町	
		なだれ調査所整備事業	町	
		ニセコ森林公園の再活用計画・施設整備 事業	町	
		桜ヶ丘公園整備事業	町	
		観光サイン類再整備事業	町	
		五色温泉インフォメーションセンター 長寿命化事業	町	
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	観光プロモーション強化事業 内容：東アジアの富裕層を主なターゲットとし、中国、上海、台湾、シンガポール、国内からのインバウンドを狙う。このため旅行博への参加や誘致の商談を行う。 必要性：国内外の旅行者の目線をニセコへ向けることで、落ち込んでいる宿泊事業の再生が喫緊の手段となっている。 効果：観光事業者のビジネスを再生し、人口増と観光事業者の生活の安定を確保し、持続可能なまちづくりを進める効果がある。	町	
グリーンバイク事業 内容：町内観光拠点に電動付自転車・バイクを配置し、観光客に貸し出すシステム。 必要性：観光エリアが広く、観光資源や拠点施設間の距離があるニセコにとって、簡易な移動手段は重要なインフラ整備であるため、観光客の移動利便性を大		町		

	<p>いに高める。</p> <p>効果：自転車・バイク利用の促進は、環境負荷を低減するとともに、新しい観光資源として観光振興に直結する。</p>		
	<p>町内景観おもてなし事業</p> <p>内容：観光施設のみならず、町内一円で植栽や、町内のコレクション等を行う。</p> <p>必要性：来訪者の受入れは、観光事業者のみならず、町内一丸となっておもてなしする姿勢の構築が重要である。このため、花づくり等を核とした一体的な取組みを醸成する。</p> <p>効果：来訪者へのおもてなしとなることはもとより、町内全体でおもてなしをする機運の醸成となる。</p>	町	
	<p>ニセコフェスティバル開催補助事業</p> <p>内容：ニセコエリアの事業者が一体となり、観光客に対し朝市、各種アクティビティをロングランで提供する。</p> <p>必要性：ニセコへのリピーターを増やすためには、質が高く魅力的なコンテンツの提供が必要である。</p> <p>効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	町	
	<p>2次交通利便性向上事業</p> <p>内容：関係事業者による検討の場を設置し、ニセコ一帯間の交通利便性の向上を図る計画策定と事業実施</p> <p>必要性：国内外からの観光客集客のために、地域交通を確保する必要がある。</p> <p>効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	町	
	<p>町民観光大学設置事業</p> <p>内容：町の主要産業である観光について、専門性の高い教育を行う機関を設置し、観光に従事する人材を育成する。（ニセコ高校観光コースの強化・専門学校・大学などの形式は今後検討</p> <p>必要性：海外からの投資その他で、専門性の高い観光関連の人材が求められており、この人材育成は喫緊の課題。</p> <p>効果：小さな世界都市を標榜するニセコ町にとってホテルとの連携による、地元教育機関からの人材輩出は若者の定着化とまちの国際化に大きな役割を果たす。</p>	町	

	<p>土づくり対策事業（堆肥流通事業） 内容：堆肥センター運営支援及び維持修繕、堆肥1300円/t補助、有機質原料200円/t補助 必要性：地域循環型クリーン農業の実践が求められている 効果：地域循環型クリーン農業の継続が期待できる</p>	町	
	<p>土づくり対策事業（土壌診断事業） 内容：土壌分析1/2補助 必要性：地域循環型クリーン農業の実践が求められている 効果：土壌診断に基づく効率的な施肥・防除の実践が期待できる</p>	町	
	<p>明暗渠掘削特別対策事業補助 内容：バックホー使用料1/2補助 必要性：農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている 効果：生産基盤の整備による農業振興が期待できる</p>	町	
	<p>農業用水路補修事業補助 内容：水利組合に1/2補助 必要性：農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている 効果：生産基盤の整備による農業振興が期待できる</p>	町	
	<p>クリーン農業総合推進事業 内容：クリーン米栽培3,000円/10a補助、消費拡大PR 必要性：消費者に信頼される生産地の責任として生産情報の開示が求められている 効果：安全・安心な農産物の生産と供給実現が期待できる</p>	町	
	<p>農業経営基盤強化担い手育成事業 内容：新規就農貸付金、青年研修事業、担い手育成補助等 必要性：地域農業を担う優れた人的確保対策は緊急課題である 効果：優れた担い手の育成・確保が期待できる</p>	町	
	<p>農地流動化緊急対策事業 内容：農地賃借料の30%補助 必要性：農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている 効果：意欲ある担い手への効率的かつ安定的な農業経営の確立が期待できる</p>	町	
	<p>除間伐奨励事業補助 内容：ha当たり5,000円 必要性：林業の振興と適正な管理が求め</p>	町	

	<p>られている。</p> <p>効果：除間伐の奨励による林業振興と環境対策の推進</p>		
	<p>農業気象観測システム導入促進事業</p> <p>内容：農業用の気象観測システムを導入するため実証実験を実施する。</p> <p>必要性：天候の予測ができないことによる農作物の不作等のリスクを回避し、農作業の効率化を図る。</p> <p>効果：農作業の効率化だけでなく、データを分析することにより、コストダウン、品質向上等に繋がる。</p>	町	
	<p>観光協会ホームページ多言語化補助事業</p> <p>内容：観光協会ホームページを多言語化し、海外への発信力を高めるとともに、外国人への観光案内においてipadを導入する。</p> <p>必要性：海外からのインバウンドを強化するためには、PRが必須であり、観光協会が遅れているホームページの多言語化を進める必要がある。</p> <p>効果：海外からの閲覧が増え、インバウンド強化に大きな効果がある。</p>	町	
	<p>地域観光情報データベース整備補助事業</p> <p>内容：ニセコ町・倶知安町及び近隣町村の宿泊・飲食・イベント・アクティビティなどの情報を一元化したデータベースを構築する</p> <p>必要性：ニセコは豊富な観光資源に恵まれたエリアながら、複数の行政が跨っており、宿泊、イベント、飲食、アクティビティなどの情報が一元化されておらず、観光情報の提供に支障をきたしており観光情報の一元化は観光地として大きな課題となっている。</p> <p>効果：周辺の観光情報を一元化することで、旅行者目線での情報提供が可能となり、更に多くのインバウンドが期待できる。</p>	町	
	<p>観光振興事業補助事業</p> <p>内容：町民が主体となって実施する観光イベントを支援する。</p> <p>必要性：町内のイベントは貴重な観光資源となりうる。積極的な住民自治活動を拡大する。</p> <p>効果：観光分野の魅力向上だけでなく、町民間での交流及び、都市部との交流にも繋がる。</p>	町	

	<p>地場産品の開発・販売支援制度創設事業</p> <p>内容：農畜産物の加工化施設の建設。物流コスト低減のための支援策の実施。販路拡大のためのアドバイザー招聘やシステムづくり。</p> <p>必要性：ニセコは多種多様な農畜産物がありながら二次加工化、物流コスト高、販路開拓への対応が遅れており、これらの障壁除去する対策が急務。</p> <p>効果：地元農畜産物の売り上げ増による、新たな雇用の場の創出</p>	町	
	<p>景観作物作付け奨励事業</p> <p>内容：遊休地等への景観作物作付けを奨励し、観光スポットを創設する。</p> <p>必要性：国内外からのリピーターを増やすため、地域景観を活用した取組みが必要である。</p> <p>効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	町	
	<p>フィルムコミッション誘致事業</p> <p>内容：ニセコエリアを舞台とした映画誘致について、専門事業者等への営業活動や撮影完了までの各種支援事業</p> <p>必要性：観光客誘致のため、多面的な魅力を発信していく必要がある。</p> <p>効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	町	
	<p>町内MICE活動支援事業</p> <p>内容：国内・海外を問わず、インバウンド強化に資する支援制度を創設する。</p> <p>必要性：町施設や宿泊施設の稼働率を高め、観光振興へ繋げる必要がある。</p> <p>効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	町	
	<p>ポイントカード普及拡大事業</p> <p>内容：町内商工事業者が実施しているポイントカード（綺羅カード）への支援を行い、町内経済の活性化を図る。</p> <p>必要性：購買需用の町外流出が多く、町内での消費喚起、拡大を図る必要がある。</p> <p>効果：ポイント制度の拡大充実により、町内店舗への来店機会、地元消費の増、継続的来店による地域経済の活性化及び町内での住民相互交流が喚起でき地域活性化が期待できる。</p>	町	
	<p>ニセコ観光圏・観光局</p> <p>内容：ニセコ地域の観光推進のため、行政区域・官民を越えた広域組織による取組みを進める。</p>	町	

	<p>必要性：ニセコ地域を来訪する観光客は広域で楽しむためニーズに合わせた広域での推進策が必要。</p> <p>効果：広域化により、ニセコ地域としてのブランド形成を進めることができ、連携を強化することでより効果的に観光資源の保全・発掘・有効活用、観光客の満足度向上を図ることが出来る。</p>		
	<p>温泉施設環境改善事業 内容：町有温泉施設の機能維持向上を行う。</p> <p>必要性：町の貴重な地域資源である温泉について、利用環境の維持・改善を進め、最大限の有効活用を図る。</p> <p>効果：温泉施設としての魅力アップ、快適性の向上により、町外利用者増による観光振興と、町内利用者の増による健康増進を図ることが出来る。</p>	町	
	<p>温泉資源（国民保養温泉地）利活用事業 内容：温泉資源を利用し、地元の温泉ソムリエ等を活用したイベント等を実施する。</p> <p>必要性：ニセコエリアの温泉のPRによる町外からの観光客の集客及び国民の健康増進を図る。</p> <p>効果：観光振興による地域の活性化及び、温泉利用率の向上に繋がる。</p>	町	
	<p>人材育成促進事業 内容：商工会等と連携しビジネス等に係わるセミナーや講座を実施し、地域人材を育成する。</p> <p>必要性：地域内において、起業や事業拡大等について学ぶ場が少ない。</p> <p>効果：ビジネスに関するノウハウを習得することにより、起業や地域で活躍する人材が増加し、地域の活性化に繋がる。</p>	町	
	<p>にぎわいづくり起業等補助事業 内容：町内で創業及び事業拡大等を目指す人に対し、工事費の3分の1以内を助成する。</p> <p>必要性：創業しやすい環境整備や支援制度を持つことで、商工業の発展に繋げる。</p> <p>効果：起業や事業拡大等により、雇用の創出及び、地域の活性化に繋がる。</p>	町	
	<p>地産地消費普及推進事業 内容：学校等への給食に地元の農産物を使用する等、地産地消の普及に取り組む。</p> <p>必要性：地元の農産物を通じて、生産者と消費者のコミュニケーションを図る機会を設ける。地元産品のPRにつなげる。</p> <p>効果：町民が農業に触れる機会の増加。また、地域内で産品の循環による地域の活性化に繋がる。</p>	町	

	<p>企業連携促進事業 内容：都市部の企業等と連携し、文化・教育・スポーツ・食育等について、地域間交流を通じて学ぶ。 必要性：都市部との交流は、町民の意識の改革及び、新しいチャレンジに繋がる。 効果：都市部との繋がりができるだけでなく、人材育成にも繋がる。また、教育振興及び、スポーツ振興にも繋がる。</p>	町	
	<p>温泉利用促進事業 内容：湯めぐりバス運行事業補助、湯めぐりバス事業補助 必要性：交通難民の問題を解消し、複数の温泉を利用しやすい仕組みをすることで、町内の温泉利用の促進を図る。 効果：観光客に地域の魅力をより満喫してもらうことができ、リピーターを増やすことにも繋げることができる。</p>	町	
	<p>支障公共施設等撤去事業 内容：景観支障物となる公共看板・施設等の撤去 必要性：国際観光リゾートとして早くから景観条例を施行しており、農村景観の保全を推進する。 効果：大きな観光資源である農村景観を保全し、観光客の安全も確保することができる。</p>	町	
	<p>ニセコ観光魅力アップ事業 内容：民間事業者の活力・発案を生かした、これまでにない新たな視点での観光地づくりを行う。 必要性：ニセコ地域の経済・観光発展につなげるため必要である。 効果：官民連携により、国際競争力の高い魅力ある観光地を形成することができる。</p>	町	
	<p>観光コンテンツ創出事業 内容：これまであまり活用されていなかった町の資源や素材を活かしたクリエイティブ溢れる観光コンテンツを創出する。 必要性：新たな観光資源を活用することで観光拡大やリピーターの確保を図り、観光交流による地域づくりを推進するため必要である。 効果：本町の新たな観光資源を発掘することができる。</p>	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載する施策については、平成28年度末までに策定する公共施設等総合管理計画と整合性をとり展開していく。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路

町内には、国道1路線（5号）と道道8路線（岩内洞爺線、三ノ原ニセコ線、豊浦ニセコ線、蘭越ニセコ倶知安線、倶知安ニセコ線、峠宮田線、ニセコ停車場線、新富神里線）があって、これに183路線の町道が縦横している。国道を除いては、いずれも完全な整備に至っておらず、特に町道はその改良や舗装が大幅に遅れている現状にある。

また、近年のモータリゼーションの発達に伴い、交通事故が多発しており、国道をはじめ道道、町道とも歩道など交通安全施設の整備が急務である。さらに整備後においても、適正管理による道路機能の長期保全、通行者が安全に通行できる環境の維持確保が重要である。

冬期間における町道の交通確保状況は近年著しく向上し、平成26年度の除雪延長は126,452mと、最低限の主要生活路線を確保するに至っているが、車両通行不能の地域もあり、除雪体制の強化に向けて今後もより一層の努力をする必要がある。また、起伏の激しい本町にとって、冬期路面对策の検討を進める必要がある。

農産物の輸送や農業機械の大型化に対して、今後も産業道路としてその整備を計画的に推進する必要がある。

区分	現況			
国道	路線数 1	延長 16.2km	全路線舗装整備済	
道道	路線数 8	延長 38.0km	改良率 91.0%	舗装率 92.9%
町道	路線数 183	延長 176.2km	改良率 64.9%	舗装率 61.4%

主要な町道

番号	路線名	実延長	改良済延長	舗装済延長	適要
1	田下通	4,339	3,351	3,351	
2	藤山北通	2,910	2,910	2,910	
3	製麻会社通	432	432	432	
4	別太通	3,838	2,730	2,730	
5	ルベシベ通	7,908	6,102	5,675	
6	福井五号線通	4,040	2,199	2,199	
7	福井六号線通	4,302	3,478	2,450	
8	富川七号線通	1,918	1,918	1,918	
9	近藤豊里連絡線	1,454	1,454	1,454	
10	有島北一線	2,291	2,291	2,291	
11	愛媛団体通	2,127	2,127	2,127	
12	照覚寺前通	816	816	816	
13	真狩旧道線	3,221	2,254	2,254	
14	羊蹄近藤連絡線	3,170	3,170	3,170	
15	元町旧国道線	1,881	1,788	1,788	
16	尾ノ上ニセコ縦貫線	999	999	930	
17	西北連絡線	2,060	1,951	1,951	
18	黒川旧国道	2,149	2,085	2,085	
19	宮田旧国道線	1,415	833	833	
20	ニセコ登山道路	5,116	1,529	1,529	
21	中央有島連絡線	2,436	2,436	2,436	

2 2	瑞穂昆布連絡線	2,594	2,271	2,271	
2 3	一号線	3,769	3,769	3,769	
2 4	第二温泉藻岩連絡線	718	718	718	
2 5	光栄通	1,919	1,919	1,919	

イ 交通確保対策

町内の交通機関として、JR函館本線とニセコバス株式会社及び道南バス株式会社が運行する路線が利用されている。

JRは、特急、急行の定期運行の廃止に伴い、極めて不便を強いられている状況にあり利用者の低下に拍車をかける要因ともなっているが、通学や観光客利用もあり欠かせない交通機関である。

バス交通は、通学、通勤、通院の便に供され、生活と切り離すことのできない路線との認識のもと、平成14年度から、これまでの路線バス、通学バス、福祉バスを統合し、町内循環バス「ふれあいシャトル」を運行した。平成24年からは町内全域を区域としたデマンドバス「にこっとBUS」を導入し、交通の利便性に寄与している。

また、観光活性化のためには、域外からの旅客輸送の大量化・高速化が急務であり、道路網の整備と合わせて、鉄道・バス・高速交通網整備などが今後の大きな課題である。

ウ 情報化の推進

テレビ難視聴地域の解消のため、昭和61年には新しいテレビ中継所が開設されるなど情報通信施設の充実を図り、平成20年には地上デジタル放送対応設備を整備した。また、近年の高度情報化に対応するため、平成14年度に一部地域にADSLが開通した。さらに平成16年度には一部地域に加入者系光ファイバー網を構築し、平成20年度には市街地地域などにも拡大させ、ブロードバンド化を図っている。しかし、高速通信回線を利用できない未普及地域も点在しており、高度情報化の地域格差が生じている。町民への情報提供においては、NTTが提供するオプトーク通信整備の廃止後、地域情報や防災情報を提供する新たな通信網の導入が検討を進め、平成24年にコミュニティFMラジオ局「ラジオニセコ」を開局し、防災を含む情報提供に貢献している。

エ 地域間交流

本町では、昭和53年8月から滋賀県マキノ町（現高島市）、昭和60年3月に長野県信州新町（現長野市）と姉妹都市を結び交流を進めてきた。しかし、両町とも合併の影響で交流を中断することとなった。そのため、新たな地域との交流が必要となっている。

また、本町は自然が豊かで、風光明媚な土地柄であるため、多くの観光客が訪れる。一方で、移住を望む声も多く、移住希望者への情報提供や定住へ向けた取組みが必要となっている。今後、移住希望者との交流などを促進するため、情報提供活動や移住体験のためのシステムの整備を図る必要がある。

(2) その対策

ア 国道、道道の交通安全施設整備を促進し、歩行者や自動車交通の安全確保を図る。

イ 道道蘭越ニセコ倶知安線、倶知安ニセコ線及び新富神里線の早期改良と舗装、歩道設置等の安全確保を促進する。

ウ 道道の完全除雪実施、既存除雪路線における除排雪の強化を促進する。

エ 道道ニセコ停車場線の整備を促進する。

オ 町道は、改良率68%、舗装率65%程度を目標とし、主要幹線を優先的に整備する。

また、適正管理による道路・橋りょうの長寿命化及び交通の安全確保に努める。

カ 冬期の交通確保のため、除排雪に努める。

キ 各地区における農道、林道の整備を積極的に実施する。

ク 生活バス路線確保のための対策と、今後の地域交通のあり方について検討する。

- ケ 旅客輸送体制の強化を促進する。
- コ 小樽、黒松内間の高規格道路の整備を促進する。
- サ 北海道新幹線の早期建設を促進する。
- シ JR運行列車業務体制の整備など利便性確保に努める。
- ス 広域的な新情報伝達手段や高度情報通信システムなどの検討を進め、情報化社会への対応を図る。
- セ 町内の交通弱者や観光客向けのデマンドバス交通の運行の確保充実を図る。
- ソ 町内の情報通信機能確保のためコミュニティFM放送を推進する。
- タ 移住希望者のための情報提供活動を促進する。
- チ 地域間交流のための活動を積極的に展開する。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道路	豊里東通改良舗装事業 改良舗装 L=1,158m、W=4.0m	町	
		羊蹄近藤連絡線歩道整備・舗装補修事業	町	
		町道側溝改修事業 側溝改修 L=980m	町	
		元町四線通改良舗装事業 L=600m	町	
		福井5号線改良舗装事業 L=550m	町	
		駅前西三号線歩道整備事業 L=267m	町	
		橋りょう 橋りょう長寿命化整備事業	町	
	(6) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設 その他	防災行政無線デジタル化事業	町	
		公共施設間光ファイバー更新管理事業	町	
		統合型GISシステム構築事業	町	
	(11) 過疎地域自立促進特別事業	移住促進PR事業 内容:移住希望者等に対する支援事業 必要性:多くの移住希望者に的確な情報等を提供 効果:定住化の促進と過疎化脱却	町	
		コミュニティFM運営事業 内容:コミュニティFM「ラジオニセコ」の運営補助及び維持修繕を行う。 必要性:住民への防災を含む情報提供の手段として、ラジオ放送が不可欠である。 効果:災害時緊急放送が入ることにより、住民が安心して生活を送ることができる。また、情報共有の手段として、有効である。	民間	
		デマンドバス運行利用拡大事業 内容:町内をバス業者に対し、デマンドバスの運行補助を行う。 必要性:町民特に交通弱者にとって、快適に生活する上で必要不可欠である。また、観光客の交通の利便性を確	民間	

		<p>保する必要がある。 効果：高齢者等が町内に出る機会が増え、健康増進及び地域活性化に繋がる。また、交通の利便性向上により、観光振興にも繋がる。</p>		
		<p>ふるさとカフェ創設整備事業 内容：住民や観光客が気軽に立ち寄り、情報収集できる場所を確保し、整備する。 必要性：移住者の定住促進が喫緊の課題となっている。地域住民の交流の場を持つことで、安心して快適な生活を送る。 効果：移住者と地域住民が交流し、情報交換を行うことにより、新たな地域コミュニティの創出及び、定住者の確保に繋がる。</p>	町	
		<p>地域公共交通最適化検討事業 内容：道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の導入に向けて、事業主体の自立に向けた隘路を打開する事業スキームを見出す 必要性：観光施設をつなぐ交通手段が脆弱であり、多くの観光客を交通難民化させている。また地域住民の生活にも影響を及ぼしているため早期の解決が必要である。 効果：観光客の周遊性や地域住民の自立した生活の向上を図ることができる。</p>	町	
		<p>地域間交流促進事業 内容：歴史的・文化的に繋がりのある滋賀県高島市や鹿児島県薩摩川内市、福島県国見町等との交流事業として、特産品相互販売・出店、子どもの相互訪問事業などを行う。 必要性：国際リゾートとして多様な文化に触れる機会も多い本町だが、国内においても歴史的・文化的に繋がりのある地域と交流を継続することで、異なる国内文化等に触れる機会が得られるとともに、本町の魅力・地域の価値のPRや再発見につながるもの 効果：相互理解教育の推進、特産品相互販売による経済交流の促進</p>	町	
		<p>町道長寿命化事業 内容：通行に支障をきたしている箇所の予防的補修等を行うことで道路の長寿命化を図る。 必要性：従来の対処療法的補修から予防保全的補修へと転換することで、将来の補修費用を縮減するため必要である。 効果：長期的に利用者の安全性と利便性が向上されるとともにコストの最適化が図られる。</p>	町	

		<p>橋りょう長寿命化事業</p> <p>内容：定期点検を実施し、予防的補修等の対策を行うことで橋りょうの長寿命化を図る。</p> <p>必要性：従来の対処療法的補修から予防保全的補修へと転換することで、将来の補修費用を縮減するため必要である。</p> <p>効果：長期的に利用者の安全性と利便性が向上されるとともにコストの最適化が図られる。</p>	町	
--	--	---	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載する施策については、平成28年度末までに策定する公共施設等総合管理計画と整合性をとり展開していく。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

町の水道施設の現況は次のとおりで、いまだ一部地域での普及率は低い。

ニセコ町水道施設の現況（平成26年10月1日現在）

区 分	給水人口（人）	普及率（％）	施設年次	備 考
市街地区簡易水道	2,844	98.6	35	
宮田地区簡易水道	208	97.2	45	
近藤地区簡易水道	392	93.8	50	
ニセコ地区簡易水道	249	80.3	56	
ニセコ温泉郷地区飲用水供給施設	1	100.0	42	
桂地区飲用水供給施設	22	88.0	39	
いこいの村地区飲用水供給施設	9	100.0	54	
福井地区簡易水道	285	81.7	55	
曾我地区簡易水道	533	94.2	37～38	

既存施設においても、需要増による水不足や施設の老朽化等の問題が生じており、ニセコ町簡易水道拡張工事の事業を実施しているが、今後とも計画的な整備が必要である。また、水道未普及地域の解消、リゾート地域における大規模施設に対応するための飲料水供給の確保など大きな課題があることから、各種調査を行っている現状にある。

イ 下水道処理施設

市街地における住環境の格差解消及び生活・自然環境への負荷軽減を図るため、計画的な污水管敷設等の整備を進めるとともに、下水道管理センター施設の適正管理と処理設備の改修更新を行う必要がある。

ウ 環境衛生

し尿処理は、羊蹄山麓環境衛生組合（6町村による一部事務組合）に加入し、町内全

域を対象として収集している。しかし、施設の老朽化が著しいことから、施設の改修が課題となっている。

下水道、農業集落排水事業整備区域以外の地域では、浄化槽の整備を推進し、生活環境及び自然環境の保全を進める必要がある。

じん芥収集については、資源物のリサイクルや生ごみの堆肥化を推進して、ごみの発生抑制に努め、ごみ量を減少させる必要がある。また、効率のよいごみ処理を図るため、広域ごみ処理施設及び、一般廃棄物最終処分場の機能発揮と適切な維持管理が必要である。

エ 墓地と火葬場

墓地は町内に6か所あり、平成12年に新墓所を45区画整備したところである。しかし今後の状況によっては、新たな整備を検討する必要がある。

昭和60年に新築整備した火葬場は、老朽化が進んだため、平成18年に改修工事を行っているが、利用者のさらなる利便性・快適性向上のため、給水施設整備のほか施設利用ニーズに応じた機能強化を進める。

オ 消防施設及び救急体制

消防救急体制は、昭和48年に発足した羊蹄山麓7か町村で構成される広域事務組合のもとに、広域組合消防として確立され、消防職員18名と消防団員70名によってニセコ支署及びニセコ消防団が組織されている。

施設としては、水槽付消防ポンプ自動車1台、ポンプ車2台、積載車1台、小型ポンプ2台、指令車1台、救急車1台が配備され、さらに無線電話基地局1、固定局3を有している。

水利施設は、防火水槽33か所、消火栓56基の状況にあるが、消防水利の整備とレジャー振興地域における高層建築物に対しての対応が必要となっている。

救急搬送は、昭和62年に救急車の配備を行い、平成26年度の出動回数は470回で、町民の生命を守るために貢献している。

カ 住宅対策

本町の公営住宅は、平成6年度に策定した「ニセコ町公営住宅再生マスタープラン」の建替え事業が完成したが、本町における新たな住宅対策の仕組みとして、民間及び町営住宅の有効な活用方法の推進を進めるため、平成15年度に「ニセコ町住宅マスタープラン」を策定した。このプランに基づき、「住宅情報の充実」「老朽化公営住宅の活用」「公民協働による住宅づくり」などを重点的な政策として、現在取り組んでいる。

また、平成26年度末の住宅管理戸数は400戸であるが、既存の公営住宅は小規模であり、老朽化も進んでいるため、平成16年度において「ニセコ町ストック総合活用計画」を策定、さらに平成21年度及び平成26年度には、計画を見直した「ニセコ町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、今後の公営住宅のあり方を検討している。

今後は、老朽化した公営住宅の全面的改善事業を含めた公営住宅の整備が必要となる。

個人住宅については、昭和54年度から土地開発公社により住宅分譲を進めてきた。平成5年度に30区画を造成・分譲、平成10年度に27区画を造成・分譲したさくら団地は平成27年度に完売したことから、今後の事業展開を検討中である。住宅ストックの有効活用及び地球温暖化対策・防災減災対策から既存住宅の省エネ改修、耐震改修による住環境の改善を進める。

キ その他

現在の役場庁舎は昭和42年完成であり老朽化が進んでいる。耐震性にも不安があるとともに、事務室・会議室や倉庫も手狭で機能を十分に満たしておらず、事務や会議、来庁者の対応、書類の収納等に支障を来たしており、地震災害等を考えると早急な庁舎再整備が望まれる。

(2) その対策

- ア 水道施設の未普及地区においては、計画的にその設置を図る。
- イ 老朽化した水道施設は、逐次改良を進め安全な水の供給を図る。
- ウ 企業誘致のための水道施設は、積極的に整備を促進する。
- エ ニセコの自然の恵みを利用した高品質の水の確保に努め、利用を図る。
- オ し尿処理体制の検討や処理施設の更新、合併処理浄化槽の整備促進や維持管理を強化する。
- カ ごみの減量化の徹底、分別収集の徹底によるリサイクルの推進。
- キ 消防施設の充実と消防水利の整備を図る。
- ク 公営住宅の整備、維持管理及び民間住宅のストック活用推進を図る
- ケ ニセコらしい景観形成と景観保全を図る。
- コ 老朽化が進む役場庁舎は、職員、来庁者が快適、機能的と感じられる計画づくりを進め財政状況を勘案しながら再整備を目指す。なお、災害時には対策拠点としての機能も十分に果たす庁舎環境を整備する。
- サ 火葬場施設の維持、環境改善と機能強化を図る。
- シ 特定環境保全公共下水道の整備、施設改修を行い、生活環境と水質保全を図る。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	水道機械計装施設更新事業	町	
		ニセコ町簡易水道配水管布設事業 (道道ニセコ停車場線・耐震化)	町	
		ニセコ町簡易水道配水管更新事業	町	
		ニセコ町簡易水道機器更新事業 (市街地・ニセコ・曾我地区)	町	
		ニセコ町簡易水道未普及解消事業 (ニセコ地区)	町	
		水道管移設工事 (道道ニセコ停車場線)	町	
		ニセコ町簡易水道機能向上事業	町	
	(2) 下水道処理 施設 公共下水道	下水道管理センター長寿命化事業	町	
		下水道移設工事 (道道ニセコ停車場線)	町	
		特定環境保全公共下水道汚水管渠移設事業	町	
		合併処理浄化槽整備事業	町	
		自家発電室整備事業	町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	一般廃棄物最終処分場施設整備事業	町	
		し尿処理収集車整備事業	民間	
	(4) 火葬場	火葬場機能向上改修事業	町	
	(5) 消防施設	消火栓更新整備	消防組合	
		サイレン遠隔吹鳴整備事業	消防組合	
		消防ポンプ自動車更新(ポンプ車)	消防組合	

		除雪機更新	消防組合	
		患者監視モニター更新	消防組合	
		消防庁舎耐震化改修事業	消防組合	
		高規格消防自動車整備事業	消防組合	
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	<p>防災情報統合型GISシステム整備事業 内容：防災施設、住民、住居を地理的情報で結びつけ、災害の予防するためのシステムを構築する。 必要性：被害の想定、訓練の実施等を行うことにより、防災への意識を高める。 効果：防災情報の可視化により、災害全体を迅速に把握でき、訓練等にも生かせる。</p>	町	
		<p>防災倉庫整備事業 内容：災害時に必要な物資や消耗品を備蓄するための倉庫の整備をする。 必要性：災害時、住民の生活を守るため、物資等を備蓄する必要がある。 効果：災害時、安定した非難生活をおくることが可能である。</p>	町	
		<p>非常用燃料備蓄施設整備事業 内容：災害時に使用する燃料を保管する施設を整備する。 必要性：災害時、ガス・電気などのライフラインが寸断されることが想定されるため、燃料の備蓄が必要である。 効果：災害時、炊き出しや冬場などの暖とり等に活用可能である。</p>	町	
		<p>公共施設非常用発電機整備事業 内容：停電などの非常時に使用する発電機を整備する。 必要性：停電などが起こっても、避難・通信設備を確保し、行政窓口の通常業務及び住民への情報提供が必要である。 効果：避難・通信設備を大きな損害から守り、災害情報の提供が可能である。</p>	町	
		<p>避難場所・避難所標識整備事業 内容：避難場所や避難所の標識を整備する 必要性：災害時、スムーズな避難実施が必要なため。また、外国人住民や観光客への対応も必要となってくる。 効果：災害時のスムーズな避難実施及び、日常的な防災意識の向上にも繋がる。</p>	町	
		<p>公営住宅長寿命化計画改定事業 内容：公営住宅のストックマネジメントを適正に行うため本計画改定を行う。 必要性：快適な住環境整備を継続的に進めるため計画改定を進める必要がある。 効果：計画改定により現状把握及び段階的な維持、更新が実施でき良好な施設管理を進めることができる。</p>	町	

		<p>住宅耐震改修事業 内容:町内住宅の耐震化促進に向け、費用の一部について支援を行う。 必要性:町内には耐震基準満たない住宅が存在するが、費用負担が大きいことから対策が進んでおらず災害時の安全確保が難しいところがある。 効果:町民の生命財産を守ることができる。</p>	町	
		<p>住宅省エネ改修助成事業 内容:住宅への省エネ改修を進め町内における環境負荷低減を図る。 必要性:豊かな環境を次世代に守るために家庭からの二酸化炭素排出量を削減する必要がある。 効果:住宅の断熱性を高めることで使用エネルギーを抑制し、環境負荷の低減に繋がる。</p>	町	
		<p>合併浄化槽設置整備事業 内容:公共下水道区域外の住宅への合併浄化槽設置に対し支援を行う。 必要性:将来にわたり快適な町民の生活環境を維持するため水環境を守る必要がある。 効果:汚水の適正処理により生活環境が守られる。</p>	町	
		<p>空き家活用対策事業 内容:空き家の取壊し及び改修等の費用の一部を補助等し、利活用を推進する。また、空き家バンク等、空き家にさせない取組みを支援する。 必要性:町内で住宅不足が深刻な問題となっており、空き家を再活用し、解決する必要がある。住民が安心して暮らせるように、倒壊の恐れのある建物は撤去する等対策が必要である。 効果:住宅不足解消だけでなく、人口の増加や、住宅のミスマッチ解消にも繋がる。また、景観の保全にも繋がる。</p>	町	
	(8) その他	<p>防災センター建設事業</p>	町	
		<p>役場庁舎耐震化改修事業</p>	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載する施策については、平成28年度末までに策定する公共施設等総合管理計画と整合性をとり展開していく。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

高齢者の保健及び福祉の増進は、平成6年度に「高齢者保健福祉計画」を策定し、デイサービスセンター、在宅介護支援センターの整備などを機軸に事業展開を進めてきた。しかし、介護保険制度の導入など、大きく高齢者福祉施策が転換する中で計画の見直しが必要となり、平成12年3月に「高齢者保健福祉計画」を策定し、高齢者の福祉施策を推進

した。さらに、深刻さを増す高齢化の需要に対応すべく、平成23年3月に「第5期高齢者保健福祉計画」を策定し、元気な高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、また、介護が必要となっても住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、総合的な保健・医療・福祉施策を推進している。また地域包括支援センターを創設し、保健、介護予防、相談などの施策を推進している。

本町の高齢化率は、平成22年度末現在で25.0%に達しており、国の平均23.0%（平成22年度国勢調査）を大きく上回り、一人暮らしの老人や高齢者のみの世帯が増加するなか、今後の生活不安をいなく高齢者も多いことから、介護予防の必要な高齢者に対して各種保健サービスを総合的に提供することが必要である。

イ 児童福祉

次代を担う子どもの健全育成を図るため、社会全体で子育てを支援していく環境づくりに努めるとともに、子育て家庭への相談支援体制の整備や、多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供など、子どもを生み育てやすい環境づくりが重要課題となっている。

保育所と幼稚園が老朽化したため、平成18年度に幼児センターを整備し、平成19年度から幼稚園と保育所の一元化を図った。近年入所希望する子どもが増加していることから施設増築を予定しているところであり、今後とも、効果的な運営と地域の子育て支援環境を整備し、良好な子育て環境を提供していくことが必要である。また、平成10年10月に児童の健全な育成を目的に開設した学童保育所（定員40名）は、施設が手狭であったため、平成27年新たに施設を整備した。今後とも、子ども・子育て支援法等の制度や保護者等地域の意見をもとに質の高い運営体制の充実を図っていく。

ウ 保健

平成14年度に乳幼児期から高齢期までの「健康づくり計画」を策定し、現在の第2次計画（平成24年度～令和3年度）を通じて、町民が主体的に参加する健康づくりと生活習慣病予防、介護予防に重点をおいた健康づくり事業の展開を図っている。特に子育てしやすい環境づくりとして、保護者の育児支援、生活習慣病予防のための効果的検診の充実と生活改善支援、高齢者の要介護予防や介護家族支援対策が求められており、保健師や栄養士が福祉やメタボリック症候群の予防、子育て支援などの事業の充実にも努めている。

エ 障がい者福祉

町内には、障害者自立支援法に定める地域生活支援事業の地域活動支援センターが1箇所ある。

平成24年3月に「第2次ニセコ町障がい者計画・第3期障がい福祉計画」を策定していることから、相談・支援体制、療育と教育の充実、社会参加や自立した生活への支援等を進め、助け合いながらともに生活できる環境整備に努めている。

(2) その対策

ア 「要介護」「自立」それぞれの段階のニーズに応じて、配食、生きがい活動支援、外出支援、軽度生活援助などの生活支援サービスを推進する。

イ 一人暮らし老人の介護支援や居住機能をもつ高齢者福祉施設等の整備を促進する。

ウ 子育て支援センターを併設した幼保一元化施設の適正な運営を行う。

エ 学童保育所の運営体制の強化充実を図る。

オ 乳幼児期から高齢期までの健康管理を専門職種の人材活用や地域住民と連携しながら推進する。

カ 経済負担の軽減策による各種予防接種の接種率向上や、健診・健康相談の充実に努め、疾病の予防、早期発見、早期治療を促進する。

キ 障がい者の自立した生活支援として相談支援体制の確立、特別教育支援、職業的自立支援、移動手段的確保など必要に応じた施策を推進する。

(3) 計 画

事業計画 (平成28年度～令和2年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 その他	ゲートボール場トイレ機能向上改修事業	町		
	(2) 介護老人保健施設	ニセコハイツ施設整備事業	社会福祉 法人	補助金	
	(8) 過疎地域自立促進 特別事業	高齢者グループホーム運営事業 内容:施設の安定運営に要する費用について支援する。 必要性:高齢者が地元で生活できる施設継続が必要である。 効果:安定運営や雇用の確保により、サービスの充実が期待できる。		社会福祉 法人	補助金
		子ども医療費助成事業 内容:対象範囲を高校生以下の入院・外来・歯科・入院にまで独自拡大し、医療機関に支払う負担を助成する。 必要性:子どもの健全な育成、児童福祉の向上を図る必要がある。 効果:子どもの健康保持の増進、保護者の窓口負担の軽減による、子育てしやすい環境の充実。		町	
		障害者福祉サービス事業 内容:交通費助成など、障害者の生活安定に係る費用の負担。 必要性:共生社会の実現に向け、社会活動を支援する必要がある。 効果:自立して暮らすことができることに繋がる。		町	
		高齢者福祉サービス支援事業 内容:緊急通報システムの運用や生きがい活動支援など高齢者が安心して快適に生活できる環境づくりを実施する。 必要性:地域社会の一員として生活できる環境が必要である。 効果:高齢になっても安心した生活を送ることができる。		町	
予防接種助成事業 内容:町民が予防接種を受ける費用を負担する。 必要性:発熱や障害、疾病等を未然に防ぎ健康維持を図る。 効果:罹患による健康被害を防ぐ効果がある。		町			

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載する施策については、平成28年度末までに策定する公共施設等総合管理計画と整合性をとり展開していく。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

住民の健康管理意識が高まる一方、生活形態の多様化により疾病構造にも変化が見られ、年齢層を問わず増加傾向にある生活習慣病の早期発見、早期治療のため、検診や健康教育の充実と事後管理の徹底を図らなければならない。このため、適正な医療のあり方を模索しつつ、医療の効率的な運用と地域に根ざした総合的な保健医療体制の確保が必要である。

本町には、私立の診療所1か所、歯科医院2か所があり地域医療に大きく貢献しているが、隣接する倶知安町の救急体制を含めた総合医療施設や都市部の大病院や専門病院の利用も多く、2次医療圏や札幌市に大きく依存している。

(2) その対策

- ア 医療機関の協力体制を一層強化し、疾病予防に向けた取組みを強化する。
- イ 保健師活動をさらに促進する。
- ウ 医療資源の効率的な運用と地域に根ざした総合的な保健医療体制の確保を図る。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の 確保	(3) 過疎地域自立促進 特別事業	地域医療対策事業 内容：休日急患受入体制の確保、地方病院における医師確保、訪問看護等の地域医療対策を実施する。 必要性：地方では医師・医療体制の不足が顕著で、施策の実施により環境を整える必要がある。 効果：住民が安心して生活できる医療環境の充実を図ることができる。	民間	補助金
		不妊・不育治療等支援事業 内容：不妊・不育治療費支援、超音波検診支援 必要性：子どもに恵まれない夫婦の治療や不育症治療など、妊婦の経済的負担の軽減を図り、出産に至る支援環境の向上を図る。 効果：出生率の改善や移住定住促進に繋がる。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載する施策は、町内の公共施設との関連性はないが、必要に応じ整合性を図ることとする。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

(ア) 幼稚園

本町の重点課題である幼児教育は、昭和60年4月に町立「ニセコ幼稚園」が開園した。しかし、時代の社会環境の変化に伴い、出産後も社会に出て働く女性が増え、その働き方も多様となった今日、日中の保育時間が短い幼稚園は年々入園希望者が減少したことから、平成19年度から幼稚園と保育所、地域子育て支援センターの機能を有する施設を整備した。近年、入所希望が増加しているニーズに合わせて周辺環境を整備しつつ、誰でも安心して子育てのできる支援環境の充実を図る。

(イ) 小学校

平成27年6月1日現在、町内の小学校2校の総児童数は226名であるが、近藤小学校は17名で大変少ない児童数となっている。校舎については、ニセコ小学校が昭和58年度、近藤小学校が平成5年度に新築している。ニセコ小学校は、一部を昭和56年度に建設し、平成22年度に大規模改修工事を実施した。今後は、児童数の増加に伴うニセコ小学校の改修、近藤小学校の大規模改修事業を実施しなければならない。

スクールバスの運行については、平成14年町内のバス路線の整理統合により「ふれあいシャトルバス」として運行していたが、平成24年デマンドバス「にこっとBUS」の導入に伴い、スクールバスの運行を再開している。現在、児童96名と生徒61名が利用しており、遠距離通学の児童生徒の登下校の利便性を確保し、教育の振興に寄与している。

(ウ) 中学校

町内の中学校は、昭和44年に3校を統合し、ニセコ中学校1校となった。平成27年6月1日現在の生徒数は115名である。

昭和43年度に完成した校舎は老朽化が著しく、耐震調査の結果、大規模な改築又は改修が必要であったことから、平成14年度から平成15年度にかけて、教室棟及び便所等の改修と昇降棟の改築を行った。平成16年度には管理棟の改修と屋内運動場の改築を実施した。平成22年度に体育館の改修工事、平成23年度には校舎の増築を実施した。今後も校舎周辺の環境整備に努め、より一層の教育環境の充実を図る。

(エ) 高等学校

ニセコ高等学校は、昭和23年1間口の定時制(季節)農業高校として設立された。当時の人口はおよそ8,000人、畑作中心の農業地帯で、本校教育の目的も農家の後継者育成であったが、その後、ニセコ山系を活用した観光リゾート地として第3次産業の進出が目覚ましくなり、生徒の意識の多様化、父母の職業構成の多様化等で本校教育の目的が変化した。加えて生徒数の減少や国際化、情報化の進展により、定時制農業高校の将来について問われることになり、平成元年に農業経営者と観光産業人の育成を目的として、農業科学コース、観光リゾートコースを開設し、修学年限を3年以上に変更した。平成2年には、緑地観光科に学科転換したことにより、生徒数が増加に転じ、寄宿舎、校舎の新築などの整備を図ってきた。今後は、少子化に伴う高等学校の適正配置問題を考慮しながら、教育施設の整備と充実を図り、生徒のニーズと地域の学校としての要望に応えられる環境づくりが必要である。

(オ) 学校給食センター

昭和44年に設置した学校給食センターは、平成20年度に老朽化により改築を行った。現在、各小学校(2校)、中学校、高等学校、幼児センターの児童及び生徒を対象に給食を提供しており、1日当たりの給食能力は600食となっている。

今後も引き続き衛生的で効率の良い調理場環境を維持し、地元食材を利用した安全で美味しい給食の提供に努める必要がある。

(カ) 教職員の確保

児童生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばすとともに、思いやりと協調性、豊かな人間性を備えた子供たちを育てるために、学校と地域が連携したまちぐるみの教育の必要性が急務とされている。その実現のために、優秀な教職員の確保に努めるとともに、地域に根ざした学校教育をさらに進めるよう教職員住宅の改善を進めていく必要がある。また、特別支援講師や外国語指導助手の配置により、特別支援を必要とする児童生徒も安心して学ぶことができる環境づくりや、国際的視点を育むための教育施策を進めていく必要がある。

イ 社会教育

本町では、現在の産業、経済などの社会構造の厳しい変化に対処し、また各人の個性や能力を最大限に発揮するため、生涯学習の観点に立ち、さまざまな社会教育の諸活動を展開している。

これらの社会教育活動の核となる施設として、公民館が利用され、地域の学習の場として大きな役割を果たしてきたが、施設老朽化により、現在は平成24年に施設の改修増築を行った町民センターがその機能を担っている。また、平成14年度に図書と行政情報を提供できる施設「学習交流センター」を整備し、新たな社会教育の展開を図っているところである。

これからも、町民の多様な学習ニーズに応えられるように、生活に密着した自主的な学習、地域活動を高める社会教育活動の推進に努めていく必要がある。

ウ 体育スポーツ

少子高齢化の進行、自由時間の増大、社会・生活環境の変化が進展する中、健康体力づくりへの関心の高まりや、心身共に豊かな人間を養うことができるスポーツ活動など、スポーツに寄せる期待や関心は非常に増大しており、現在、スポーツ活動は日常生活には無くてはならないものとなっている。しかし、建築後20年を経過した総合体育館をはじめとする本町の体育施設は老朽化が著しく、修理や改修を必要とする箇所が多数発生している。今後、計画的な整備改修が必要である。

一方で、多くの町民がスポーツを楽しめる機会に恵まれることも重要である。このことから、既存の体育団体やスポーツ少年団の育成強化はもちろん、優秀な指導者の確保と育成、地域職場のバックアップ体制づくり、魅力あるスポーツ教室の開催、地域の特性を生かしたスポーツ活動の実施などを推進していく必要がある。

(2) その対策

- ア ニセコ小学校及び近藤小学校の改修設備更新及びニセコ高校の機能強化を進める。
- イ 青少年教育、高齢者教育に必要な施設の検討を進める。
- ウ 各種社会教育施設、体育施設整備などの充実を図る。
- エ 多くの町民がスポーツを楽しめる機会を積極的に作る。
- オ 質の高い学校教育環境の提供に向け必要な環境整備を計画的に行う。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	ニセコ小学校変圧器・電気設備更新事業	町	
		ニセコ高校施設機能向上改修事業	町	
		ニセコ高校体育館耐震化及び機能向上改修工事 体育館 795 m ²	町	

	教職員住宅	近藤小学校改修事業 教室増築 200 m ²	町	
		近藤小学校校舎・体育館改修事業 校舎688m ² 体育館512m ²	町	
		教職員住宅改修事業 屋根・壁の塗装及び張替	町	
	給食施設	教職員住宅建替事業	町	
		給食センター設備更新事業	町	
		給食センター増築機能向上事業	町	
(2) 幼稚園	幼児センター増設機能向上事業	町		
(3) 集会施設、体育施設等 その他	町民センター駐車場整備事業	町		
	西富地区町民センター再整備事業	町		
(4) 過疎地域自立促進特別事業	外国語指導助手配置事業 内容:町内教育機関へ外国語指導助手を派遣、児童生徒へ指導の実施。 必要性:町内には国内外からの観光客も多く、他言語教育による人材育成、国際的な感覚育成が必要である。 効果:他言語と触れることにより将来的な語学学習向上が図られる。	町		
	特別支援児童生徒支援事業 内容:町内学校へ支援講師の配置や学習活動事業への補助を行う。 必要性:児童生徒が集い、ともに教育を受けることができる社会づくりを進める必要がある。 効果:安心して学校生活を送り、心のバリアフリーの定着を図ることができる。	町		
	ニセコ高校教育振興事業 内容:特色ある学校教育を進める。 必要性:全国唯一の緑地観光科を持つ高校として、実践的指導及び安定した教育環境をつくる必要がある。 効果:将来を担う産業人材が育成される。	町		
	教職員住宅維持修繕事業 内容:既存住宅の維持修繕を行う。 必要性:慢性的な住宅不足解消のため、適正な維持修繕を行い、快適な住環境の長期確保を図る。 効果:安定した住環境の提供により、優秀な教職員の確保に繋がる。	町		
	スキー場利用補助等スポーツ振興事業 内容:こども等にスキー場利用の際の	町		

		<p>助成を行う。 必要性：町の貴重な資源を多くの町民に利用してもらい、自然の大切さを学び、スポーツ振興に繋げる。 効果：町民の健康増進及び、スキー場利用者の拡大に繋がる。</p>		
		<p>トップランナーによる教育振興事業 内容：各分野で活躍している方を招致し、講演会や勉強会を開催する。 必要性：町民が様々な分野について知る機会を得ることは、個人及び地域の財産に繋がる。 効果：講演者及び参加者間の交流を創設する。また、町民の向上心を高め、活躍の場を広げる。</p>	町	
		<p>国際交流・教育推進事業 内容：国際交流員を中心に、町民の多文化を学ぶ機会の創設。また、外国人住民のサポート等を実施。 必要性：外国人住民の増加に伴い、住民の多文化へ興味を持たせ、共生していける地域づくりを進める。また、外国人住民の支援は、必要不可欠となっている。 効果：共生により、人口の増加が期待できる。また、新たな雇用の創出、及び地域の活性化に繋がる。</p>	町	
		<p>学習交流センター運営事業 内容：図書館機能を中心に、放課後の子どもの居場所や大人の社会教育活動の拠点としての役割を果たす学習交流センターについて、NPOが指定管理者となり運営する 必要性：本町は図書館や書店を有しないため、本施設の図書館機能は図書に触れられる環境面のほか子どもの居場所面としても大変貴重であり、NPOが指定管理者として運営に携わることにより、よりサービス水準の高い施設運営が図られる 効果：NPO主体による運営により、効率的かつ魅力的な施設運営が図られる。また、お年寄り等のボランティアの活躍の場ともなっており、町民主体のまちづくりの実践による地域力向上に繋がる</p>	町	
		<p>スクールバス運行事業 内容：町内の小・中学校・高等学校に通学する児童生徒の遠距離通学対策としてスクールバスを運行する。 必要性：遠距離通学者に対する交通手段の確保のため必要である。 効果：年間を通じて児童生徒の安全が確保されるとともに保護者の負担軽減が図られる。</p>	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載する施策については、平成28年度末までに策定する公共施設等総合管理計画と整合性をとり展開していく。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

心を豊かにする文化活動を推進するためには、文化活動の拠点となる施設等の整備と優れた芸術文化の鑑賞の場が必要である。

そこで、有島文学の里である有島記念館及びその周辺を、郷土の歴史を踏まえた文化活動の拠点とし、町民に親しまれ誇りとなる存在として、計画的な維持補修に努める。

また、町内に所在する埋蔵文化財をはじめとする各種文化財の収集並びに保管や教育的活動を図る郷土館の建設や、これらの施設の教育的効果を一層発揮させるための各施設間の有機的な連携と学習要求に応える指導組織づくりが必要である。

(2) その対策

ア 有島記念館及びその周辺環境の整備充実を図る。

イ 文化財等の維持保全に努める。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等 その他	有島記念館展示収蔵機能強化事業	町	
		学習交流センター機能向上事業	町	
		鉄道遺産群整備事業	町	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	有島記念館文化活動拠点化・歴史継承推進事業 内容:本町歴史文化の中心である有島記念館の文化活動拠点としての取組みの強化を図る。また、所有資料の公開、関係団体との連携や地域歴史資産の活用による企画展等を開催する。 必要性:本町の歴史上、有島武郎の農地解放は大きな出来事である。関連資料の活用・文化活動の活性化を通じ、歴史継承と地域への愛着喚起を図る。 効果:地元文化との接点の創出、文化活動による地域活性化に繋がる。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載する施策については、平成28年度末までに策定する公共施設等総合管理計画と整合性をとり展開していく。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の基幹集落は21集落で、農家戸数の減少により集落単位での社会活動に支障をきたす地域もあり、集落の再編化を推進する必要がある。これまで本町では集落の合併を促進する一助として地域コミュニティセンターの建設を行っている。平成9年から平成15年までに16集落が合併して5つの集落に再編した実績がある。

基礎集落圏は、ニセコ町市街を中心とする地域（17集落）と、隣接する蘭越町昆布町を第1次生活圏とする西部地域（4集落）に分かれている。西部地域では小学校区も蘭越町立昆布小学校であり、警察も昆布駐在所の管轄となっている。

周辺部の集落は農家住宅が点在しており、冬期間の交通確保が容易でないため、幹線道路沿線に住宅配置がなされるよう誘導施策を検討し、水道、道路、集会施設、集落排水など集落環境の整備と合わせ、魅力ある地域社会の創造に努める必要がある。

(2) その対策

- ア 集落環境の整備を図る。
- イ 集落再編化（合併）の推進と、辺地散在住宅の移転誘導施設を検討する。
- ウ 地域コミュニティセンターの建設を行う。
- エ 集落の維持活性化に向けて定住促進団地の造成を進める。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落支援員の設置（平成27年～2名） 内容：集落支援員を設置し、地域の活性化に繋げる。 必要性：地域扶助機能の低下など、様々な問題が顕在化することが懸念される 効果：地域活性化策などを助言	町	
		地域おこし支援事業（平成27年～5名） 内容：地域おこし協力隊を配置し、地域の活性化に繋げる。 必要性：地域扶助機能の低下など、様々な問題が顕在化することが懸念される 効果：地域活性化策などを助言	町	
		中央倉庫群再活用事業 内容：中央倉庫群の再活用のために、必要な備品等を整備のうえ、NPOが指定管理者となり運営する。 必要性：町の貴重な財産である中央倉庫群を、町内外の多くの方に利用してもらう。町民の憩いの場を確保すると同時に、観光振興にも繋げる。 効果：駅前という立地や建物の特色を生かし、町内外問わず憩いの場としての可能性がある。住民と観光客の交流の場の創設にも繋がる。	民間	

	(3) その他	定住促進・地域活性化団地造成工事	町	
		NISEKO生活・モデル地区整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載する施策は、町内の公共施設との関連性はないが、必要に応じ整合性を図ることとする。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

財政難や住民ニーズの多様化が進む今日、町の各種計画立案や施策の実施など、まちづくりのさまざまな場面で住民参加が重要となってくる。また、住民参加の前提には、施策の形成や決定の過程を含めた情報の共有や情報の利活用が不可欠である。

このような考えから町では、広報活動の一貫として、政策を意識した広報紙や、町民向けに分かりやすく予算を説明した冊子「もっと知りたいことしの仕事」の発行などを通じて情報の共有を図ってきた。また、広聴活動では、予算の広聴集会として「まちづくり懇談会」、町長などが直接出向いて町の課題などについて話し合う「まちづくりトーク」、町の課題を議論しあう「まちづくり町民講座」など多くのチャンネルをつくり、町民とのコミュニケーションを深めてきた。平成12年にはこれらの活動を将来的に確立された仕組みとするため、「ニセコ町まちづくり基本条例」が制定された。今後も継続して、住民主体のまちづくりを実践していくため、NPOや住民団体と協働し、安定した地域経営を担っていく必要がある。また、小規模自治体でありながら人口の流動性が高い本町のならではの自治会運営の不安や、高齢化等による生活課題も増えている。こうした課題を相互扶助や住民自治の考えで解決する「新たな公共」の構築をすすめる必要がある。さらには、豊かな自然環境を保全するためにも、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進を図ると同時に、地域経済も循環し、持続可能な仕組みづくりを行う必要がある。

(2) その対策

- ア 今後も住民参加や情報の共有の制度を住民の権利として効果的に活用してもらうため、広報広聴活動など、さまざまな施策の評価基準の確立を目指す。
- イ NPOや住民団体と協働し、多様性を生かした新しい地域経営を目指す。
- ウ 省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進や、地域エネルギー事業を活用した新たなコミュニティの構築を目指す。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		地域エネルギー事業による自治創生型コミュニティ構築事業	町	

過疎地域自立促進特別事業

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振 興	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	観光プロモーション強化事業 内容：東アジアの富裕層を主なターゲットとし、中国、上海、台湾、シンガポール、国内からのインバウンドを狙う。このため旅行博への参加や誘致の商談を行う。 必要性：国内外の旅行者の目線をニセコへ向けることで、落ち込んでいる宿泊事業の再生が喫緊の手段となっている。 効果：観光事業者のビジネスを再生し、人口増と観光事業者の生活の安定を確保し、持続可能なまちづくりを進める効果がある。	町	
		グリーンバイク事業 内容：町内観光拠点に電動付自転車・バイクを配置し、観光客に貸し出すシステム。 必要性：観光エリアが広く、観光資源や拠点施設間の距離があるニセコにとって、簡易な移動手段は重要なインフラ整備であるため、観光客の移動利便性を大いに高める。 効果：自転車・バイク利用の促進は、環境負荷を低減するとともに、新しい観光資源として観光振興に直結する。	町	
		町内景観おもてなし事業 内容：観光施設のみならず、町内一円で植栽や、町内のデコレーション等を行う。 必要性：来訪者の受入れは、観光事業者のみならず、町内一丸となっておもてなしする姿勢の構築が重要である。このため、花づくり等を核とした一体的な取組みを醸成する。 効果：来訪者へのおもてなしとなることはもとより、町内全体でおもてなしをする機運の醸成となる。	町	
		ニセコフェスティバル開催補助事業 内容：ニセコエリアの事業者が一体となり、観光客に対し朝市、各種アクティビティをロングランで提供する。 必要性：ニセコへのリピーターを増やすためには、質が高く魅力的なコンテンツの提供が必要である。 効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。	町	
		2次交通利便性向上事業 内容：関係事業者による検討の場を設置し、ニセコ一帯間の交通利便性の向上を図る計画策定と事業実施 必要性：国内外からの観光客集客のために、地域交通を確保する必要がある。 効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。	町	
		町民観光大学設置事業	町	

	<p>内容：町の主要産業である観光について、専門性の高い教育を行う機関を設置し、観光に従事する人材を育成する。（ニセコ高校観光コースの強化・専門学校・大学などの形式は今後検討）</p> <p>必要性：海外からの投資その他で、専門性の高い観光関連の人材が求められており、この人材育成は喫緊の課題。</p> <p>効果：小さな世界都市を標榜するニセコ町にとってホテルとの連携による、地元教育機関からの人材輩出は若者の定着化とまちの国際化に大きな役割を果たす。</p>		
	<p>土づくり対策事業（堆肥流通事業）</p> <p>内容：堆肥センター運営支援及び維持修繕、堆肥1300円/t補助、有機質原料200円/t補助</p> <p>必要性：地域循環型クリーン農業の実践が求められている</p> <p>効果：地域循環型クリーン農業の継続が期待できる</p>	町	
	<p>土づくり対策事業（土壌診断事業）</p> <p>内容：土壌分析1/2補助</p> <p>必要性：地域循環型クリーン農業の実践が求められている</p> <p>効果：土壌診断に基づく効率的な施肥・防除の実践が期待できる</p>	町	
	<p>明暗渠掘削特別対策事業補助</p> <p>内容：バックホー使用料1/2補助</p> <p>必要性：農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている</p> <p>効果：生産基盤の整備による農業振興が期待できる</p>	町	
	<p>農業用水路補修事業補助</p> <p>内容：水利組合に1/2補助</p> <p>必要性：農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている</p> <p>効果：生産基盤の整備による農業振興が期待できる</p>	町	
	<p>クリーン農業総合推進事業</p> <p>内容：クーン米栽培3,000円/10a補助、消費拡大PR</p> <p>必要性：消費者に信頼される生産地の責任として生産情報の開示が求められている</p> <p>効果：安全・安心な農産物の生産と供給実現が期待できる</p>	町	
	<p>農業経営基盤強化担い手育成事業</p> <p>内容：新規就農貸付金、青年研修事業、担い手育成補助等</p> <p>必要性：地域農業を担う優れた人的確保対策は緊急課題である</p> <p>効果：優れた担い手の育成・確保が期待できる</p>	町	
	<p>農地流動化緊急対策事業</p> <p>内容：農地賃借料の30%補助</p> <p>必要性：農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている</p>	町	

	効果：意欲ある担い手への効率的かつ安定的な農業経営の確立が期待できる		
	除間伐奨励事業補助 内容：ha当たり5,000円 必要性：林業の振興と適正な管理が求められている。 効果：除間伐の奨励による林業振興と環境対策の推進	町	
	農業気象観測システム導入促進事業 内容：農業用の気象観測システムを導入するため実証実験を実施する。 必要性：天候の予測ができないことによる農作物の不作等のリスクを回避し、農作業の効率化を図る。 効果：農作業の効率化だけでなく、データを分析することにより、コストダウン、品質向上等に繋がる。	町	
	観光協会ホームページ多言語化補助事業 内容：観光協会ホームページを多言語化し、海外への発信力を高めるとともに、外国人への観光案内においてipadを導入する。 必要性：海外からのインバウンドを強化するためには、PRが必須であり、観光協会が遅れているホームページの多言語化を進める必要がある。 効果：海外からの閲覧が増え、インバウンド強化に大きな効果がある。	町	
	地域観光情報データベース整備補助事業 内容：ニセコ町・倶知安町及び近隣町村の宿泊・飲食・イベント・アクティビティなどの情報を一元化したデータベースを構築する 必要性：ニセコは豊富な観光資源に恵まれたエリアながら、複数の行政が跨っており、宿泊、イベント、飲食、アクティビティなどの情報が一元化されておらず、観光情報の提供に支障をきたしており観光情報の一元化は観光地として大きな課題となっている。 効果：周辺の観光情報を一元化することで、旅行者目線での情報提供が可能となり、更に多くのインバウンドが期待できる。	町	
	観光振興事業補助事業 内容：町民が主体となって実施する観光イベントを支援する。 必要性：町内のイベントは貴重な観光資源となりうる。積極的な住民自治活動を拡大する。 効果：観光分野の魅力向上だけでなく、町民間での交流及び、都市部との交流にも繋がる。	町	
	地場産品の開発・販売支援制度創設事業 内容：農畜産物の加工化施設の建設。物流コスト低減のための支援策の実施。販路拡大のためのアドバイザー招聘やシステムづ	町	

	<p>くり。</p> <p>必要性：ニセコは多種多様な農畜産物がありながら二次加工化、物流コスト高、販路開拓への対応が遅れており、これらの障壁除去する対策が急務。</p> <p>効果：地元農畜産物の売り上げ増による、新たな雇用の場の創出</p>		
	<p>景観作物作付け奨励事業</p> <p>内容：遊休地等への景観作物作付けを奨励し、観光スポットを創設する。</p> <p>必要性：国内外からのリピーターを増やすため、地域景観を活用した取組みが必要である。</p> <p>効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	町	
	<p>フィルムコミッション誘致事業</p> <p>内容：ニセコエリアを舞台とした映画誘致について、専門事業者等への営業活動や撮影完了までの各種支援事業</p> <p>必要性：観光客誘致のため、多面的な魅力を発信していく必要がある。</p> <p>効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	町	
	<p>町内MICE活動支援事業</p> <p>内容：国内・海外を問わず、インバウンド強化に資する支援制度を創設する。</p> <p>必要性：町施設や宿泊施設の稼働率を高め、観光振興へ繋げる必要がある。</p> <p>効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	町	
	<p>ポイントカード普及拡大事業</p> <p>内容：町内商工事業者が実施しているポイントカード（綺羅カード）への支援を行い、町内経済の活性化を図る。</p> <p>必要性：購買需用の町外流出が多く、町内での消費喚起、拡大を図る必要がある。</p> <p>効果：ポイント制度の拡大充実により、町内店舗への来店機会、地元消費の増、継続的来店による地域経済の活性化及び町内での住民相互交流が喚起でき地域活性化が期待できる。</p>	町	
	<p>ニセコ観光圏・観光局</p> <p>内容：ニセコ地域の観光推進のため、行政区域・官民を越えた広域組織による取組みを進める。</p> <p>必要性：ニセコ地域を来訪する観光客は広域で楽しむためニーズに合わせた広域での推進策が必要。</p> <p>効果：広域化により、ニセコ地域としてのブランド形成を進めることができ、連携を強化することでより効果的に観光資源の保全・発掘・有効活用、観光客の満足度向上を図ることが出来る。</p>	町	

	<p>温泉施設環境改善事業 内容：町有温泉施設の機能維持向上を行う。 必要性：町の貴重な地域資源である温泉について、利用環境の維持・改善を進め、最大限の有効活用を図る。 効果：温泉施設としての魅力アップ、快適性の向上により、町外利用者増による観光振興と、町内利用者の増による健康増進を図ることが出来る。</p>	町	
	<p>温泉資源（国民保養温泉地）利活用事業 内容：温泉資源を利用し、地元の温泉ソムリエ等を活用したイベント等を実施する。 必要性：ニセコエリアの温泉のPRによる町外からの観光客の集客及び国民の健康増進を図る。 効果：観光振興による地域の活性化及び、温泉利用率の向上に繋がる。</p>	町	
	<p>人材育成促進事業 内容：商工会等と連携しビジネス等に係わるセミナーや講座を実施し、地域人材を育成する。 必要性：地域内において、起業や事業拡大等について学ぶ場が少ない。 効果：ビジネスに関するノウハウを習得することにより、起業や地域で活躍する人材が増加し、地域の活性化に繋がる。</p>	町	
	<p>にぎわいづくり起業家等補助事業 内容：町内で創業及び事業拡大等を目指す人に対し、工事費の3分の1以内を助成する。 必要性：創業しやすい環境整備や支援制度を持つことで、商工業の発展に繋げる。 効果：起業や事業拡大等により、雇用の創出及び、地域の活性化に繋がる。</p>	町	
	<p>地産地消費普及推進事業 内容：学校等への給食に地元の農産物を使用する等、地産地消の普及に取り組む。 必要性：地元の農産物を通じて、生産者と消費者のコミュニケーションを図る機会を設ける。地元産品のPRにつなげる。 効果：町民が農業に触れる機会の増加。また、地域内で産品の循環による地域の活性化に繋がる。</p>	町	
	<p>企業連携促進事業 内容：都市部の企業等と連携し、文化・教育・スポーツ・食育等について、地域間交流を通じて学ぶ。 必要性：都市部との交流は、町民の意識の改革及び、新しいチャレンジに繋がる。効果：都市部との繋がりができるだけでなく、人材育成にも繋がる。また、教育振興及び、スポーツ振興にも繋がる。</p>	町	

		<p>温泉利用促進事業 内容：湯めぐりバス運行事業補助、湯めぐりバス事業補助 必要性：交通難民の問題を解消し、複数の温泉を利用しやすい仕組みを作ることで、町内の温泉利用の促進を図る。 効果：観光客に地域の魅力をより満喫してもらうことができ、リピーターを増やすことにも繋げることができる。</p>	町	
		<p>支障公共施設等撤去事業 内容：景観支障物となる公共看板・施設等の撤去 必要性：国際観光リゾートとして早くから景観条例を施行しており、農村景観の保全を推進する。 効果：大きな観光資源である農村景観を保全し、観光客の安全も確保することができる。</p>	町	
		<p>ニセコ観光魅力アップ事業 内容：民間事業者の活力・発案を生かした、これまでにない新たな視点での観光地づくりを行う。 必要性：ニセコ地域の経済・観光発展につなげるため必要である。 効果：官民連携により、国際競争力の高い魅力ある観光地を形成することができる。</p>	町	
		<p>観光コンテンツ創出事業 内容：これまであまり活用されていなかった町の資源や素材を活かしたオリジナリティ溢れる観光コンテンツを創出する。 必要性：新たな観光資源を活用することで観光拡大やリピーターの確保を図り、観光交流による地域づくりを推進するため必要である。 効果：本町の新たな観光資源を発掘することができる。</p>	町	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	<p>移住促進PR事業 内容：移住希望者等に対する支援事業 必要性：多くの移住希望者に的確な情報を提供 効果：定住化の促進と過疎化脱却</p>	町	
		<p>コミュニティFM運営事業 内容：コミュニティFM「ラジオニセコ」の運営補助及び維持修繕を行う。 必要性：住民への防災を含む情報提供の手段として、ラジオ放送が不可欠である。 効果：災害時緊急放送が入ることにより、住民が安心して生活を送ることができる。また、情報共有の手段として、有効である。</p>	民間	
		<p>デマンドバス運行利用拡大事業 内容：町内をバス業者に対し、デマンドバスの運行補助を行う。 必要性：町民特に交通弱者にとって、快適に生活する上で必要不可欠である。また、観光客の交通の利便性を確保する必要がある。 効果：高齢者等が町内に出る機会が増え、健康増進及び地域活性化に繋がる。また、</p>	民間	

	交通の利便性向上により、観光振興にも繋がる。		
	ふるさとカフェ創設整備事業 内容：住民や観光客が気軽に立ち寄り、情報収集できる場所を確保し、整備する。 必要性：移住者の定住促進が喫緊の課題となっている。地域住民の交流の場を持つことで、安心して快適な生活を送る。 効果：移住者と地域住民が交流し、情報交換を行うことにより、新たな地域コミュニティの創出及び、定住者の確保に繋がる。	町	
	地域公共交通最適化検討事業 内容：道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の導入に向けて、事業主体の自立に向けた隘路を打開する事業スキームを見出す 必要性：観光施設をつなぐ交通手段が脆弱であり、多くの観光客を交通難民化させている。また地域住民の生活にも影響を及ぼしているため早期の解決が必要である。 効果：観光客の周遊性や地域住民の自立した生活の向上を図ることができる。	町	
	地域間交流促進事業 内容：歴史的・文化的に繋がりのある滋賀県高島市や鹿児島県薩摩川内市、福島県国見町等との交流事業として、特産品相互販売・出店、子どもの相互訪問事業などを行う。 必要性：国際リゾートとして多様な文化に触れる機会も多い本町だが、国内においても歴史的・文化的に繋がりがあ地域と交流を継続することで、異なる国内文化等に触れる機会が得られるとともに、本町の魅力・地域の価値のPRや再発見につながるもの 効果：相互理解教育の推進、特産品相互販売による経済交流の促進	町	
	町道長寿命化事業 内容：通行に支障をきたしている箇所の予防的補修等を行うことで道路の長寿命化を図る。 必要性：従来の対処療法的補修から予防保全的補修へと転換することで、将来の補修費用を縮減するため必要である。 効果：長期的に利用者の安全性と利便性が向上されるとともにコストの最適化が図られる。	町	
	橋りょう長寿命化事業 内容：定期点検を実施し、予防的補修等の対策を行うことで橋りょうの長寿命化を図る。 必要性：従来の対処療法的補修から予防保全的補修へと転換することで、将来の補修費用を縮減するため必要である。 効果：長期的に利用者の安全性と利便性が向上されるとともにコストの最適化が図られる。	町	

3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	<p>防災情報統合型GISシステム整備事業 内容：防災施設、住民、住居を地理的情報で結びつけ、災害の予防するためのシステムを構築する。 必要性：被害の想定、訓練の実施等を行うことにより、防災への意識を高める。 効果：防災情報の可視化により、災害全体を迅速に把握でき、訓練等にも生かせる。</p>	町	
		<p>防災倉庫整備事業 内容：災害時に必要な物資や消耗品を備蓄するための倉庫の整備をする。 必要性：災害時、住民の生活を守るため、物資等を備蓄する必要がある。 効果：災害時、安定した非難生活をおくることが可能である。</p>	町	
		<p>非常用燃料備蓄施設整備事業 内容：災害時に使用する燃料を保管する施設を整備する。 必要性：災害時、ガス・電気などのライフラインが寸断されることが想定されるため、燃料の備蓄が必要である。 効果：災害時、炊き出しや冬場などの暖とり等に活用可能である。</p>	町	
		<p>公共施設非常用発電機整備事業 内容：停電などの非常時に使用する発電機を整備する。 必要性：停電などが起こっても、避難・通信設備を確保し、行政窓口の通常業務及び住民への情報提供が必要である。 効果：避難・通信設備を大きな損害から守り、災害情報の提供が可能である。</p>	町	
		<p>避難場所・避難所標識整備事業 内容：避難場所や避難所の標識を整備する 必要性：災害時、スムーズな避難実施が必要なため。また、外国人住民や観光客への対応も必要となってくる。 効果：災害時のスムーズな避難実施及び、日常的な防災意識の向上にも繋がる。</p>	町	
		<p>公営住宅長寿命化計画改定事業 内容：公営住宅のストックマネジメントを適正に行うため本計画改定を行う。 必要性：快適な住環境整備を継続的に進めるため計画改定を進める必要がある。 効果：計画改定により現状把握及び段階的な維持、更新が実施でき良好な施設管理を進めることができる。</p>	町	
		<p>住宅耐震改修事業 内容：町内住宅の耐震化促進に向け、費用の一部について支援を行う。 必要性：町内には耐震基準満たない住宅が存在するが、費用負担が大きいことから対策が進んでおらず災害時の安全確保が難しいところがある。 効果：町民の生命財産を守ることができる。</p>	町	

		<p>住宅省エネ改修助成事業 内容:住宅への省エネ改修を進め町内における環境負荷低減を図る。 必要性:豊かな環境を次世代に守るために家庭からの二酸化炭素排出量を削減する必要がある。 効果:住宅の断熱性を高めることで使用エネルギーを抑制し、環境負荷の低減に繋がる。</p>	町	
		<p>合併浄化槽設置整備事業 内容:公共下水道区域外の住宅への合併浄化槽設置に対し支援を行う。 必要性:将来にわたり快適な町民の生活環境を維持するため水環境を守る必要がある。 効果:汚水の適正処理により生活環境が守られる。</p>	町	
		<p>空き家活用対策事業 内容:空き家の取壊し及び改修等の費用の一部を補助等し、利活用を推進する。また、空き家バンク等、空き家にさせない取組みを支援する。 必要性:町内で住宅不足が深刻な問題となっており、空き家を再活用し、解決する必要がある。住民が安心して暮らせるように、倒壊の恐れのある建物は撤去する等対策が必要である。 効果:住宅不足解消だけでなく、人口の増加や、住宅のミスマッチ解消にも繋がる。また、景観の保全にも繋がる。</p>	町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	<p>高齢者グループホーム運営事業 内容:施設の安定運営に要する費用について支援する。 必要性:高齢者が地元で生活できる施設継続が必要である。 効果:安定運営や雇用の確保により、サービスの充実が期待できる。</p>	社会福祉法人	補助金
		<p>子ども医療費助成事業 内容:対象範囲を高校生以下の入院・外来・歯科・入院にまで独自拡大し、医療機関に支払う負担を助成する。 必要性:子どもの健全な育成、児童福祉の向上を図る必要がある。 効果:子どもの健康保持の増進、保護者の窓口負担の軽減による、子育てしやすい環境の充実。</p>	町	
		<p>障害者福祉サービス事業 内容:交通費助成など、障害者の生活安定に係る費用の負担。 必要性:共生社会の実現に向け、社会活動を支援する必要がある。 効果:自立して暮らすことができることに繋がる。</p>	町	

		<p>高齢者福祉サービス支援事業 内容:緊急通報システムの運用や生きがい活動支援など高齢者が安心して快適に生活できる環境づくりを実施する。 必要性:地域社会の一員として生活できる環境が必要である。 効果:高齢になっても安心した生活を送ることができる。</p>	町	
		<p>予防接種助成事業 内容:町民が予防接種を受ける費用を負担する。 必要性:発熱や障害、疾病等を未然に防ぎ健康維持を図る。 効果:罹患による健康被害を防ぐ効果がある。</p>	町	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	<p>地域医療対策事業 内容:休日急患受入体制の確保、地方病院における医師確保、訪問看護等の地域医療対策を実施する。 必要性:地方では医師・医療体制の不足が顕著で、施策の実施により環境を整える必要がある。 効果:住民が安心して生活できる医療環境の充実を図ることができる。</p>	民間	補助金
		<p>不妊・不育治療等支援事業 内容:不妊・不育治療費支援、超音波検診支援 必要性:子どもに恵まれない夫婦の治療や不育症治療など、妊婦の経済的負担の軽減を図り、出産に至る支援環境の向上を図る。 効果:出生率の改善や移住定住促進に繋がる。</p>	町	

6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	<p>外国語指導助手配置事業 内容:町内教育機関へ外国語指導助手を派遣、児童生徒へ指導の実施。 必要性:町内には国内外からの観光客も多く、他言語教育による人材育成、国際的な感覚育成が必要である。 効果:他言語と触れることにより将来的な語学学習向上が図られる。</p>	町	
		<p>特別支援児童生徒支援事業 内容:町内学校へ支援講師の配置や学習活動事業への補助を行う。 必要性:児童生徒が集い、ともに教育を受けることができる社会づくりを進める必要がある。 効果:安心して学校生活を送り、心のバリアフリーの定着を図ることができる。</p>	町	
		<p>ニセコ高校教育振興事業 内容:特色ある学校教育を進める。 必要性:全国唯一の緑地観光科を持つ高校として、実践的指導及び安定した教育環境をつくる必要がある。 効果:将来を担う産業人材が育成される。</p>	町	
		<p>教職員住宅維持修繕事業 内容:既存住宅の維持修繕を行う。 必要性:慢性的な住宅不足解消のため、適正な維持修繕を行い、快適な住環境の長期確保を図る。 効果:安定した住環境の提供により、優秀な教職員の確保に繋がる。</p>	町	
		<p>スキー場利用補助等スポーツ振興事業 内容:こども等にスキー場利用の際の助成を行う。 必要性:町の貴重な資源を多くの町民に利用してもらい、自然の大切さを学び、スポーツ振興に繋げる。 効果:町民の健康増進及び、スキー場利用者の拡大に繋がる。</p>	町	
		<p>トップランナーによる教育振興事業 内容:各分野で活躍している方を招致し、講演会や勉強会を開催する。 必要性:町民が様々な分野について知る機会を得ることは、個人及び地域の財産に繋がる。 効果:講演者及び参加者間の交流を創設する。また、町民の向上心を高め、活躍の場を広げる。</p>	町	
		<p>国際交流・教育推進事業 内容:国際交流員を中心に、町民の多文化を学ぶ機会の創設。また、外国人住民のサポート等を実施。 必要性:外国人住民の増加に伴い、住民の多文化へ興味を持たせ、共生していける地域づくりを進める。また、外国人住民の支</p>	町	

		<p>援は、必要不可欠となっている。 効果：共生により、人口の増加が期待できる。また、新たな雇用の創出、及び地域の活性化に繋がる。</p>		
		<p>学習交流センター運営事業 内容：図書館機能を中心に、放課後の子どもの居場所や大人の社会教育活動の拠点としての役割を果たす学習交流センターについて、NPOが指定管理者となり運営する 必要性：本町は図書館や書店を有しないため、本施設の図書館機能は図書に触れられる環境面のほか子どもの居場所面としても大変貴重であり、NPOが指定管理者として運営に携わることにより、よりサービス水準の高い施設運営が図られる 効果：NPO主体による運営により、効率的かつ魅力的な施設運営が図られる。また、お年寄り等のボランティアの活躍の場ともなっており、町民主体のまちづくりの実践による地域力向上に繋がる</p>	町	
		<p>スクールバス運行事業 内容：町内の小・中学校・高等学校に通学する児童生徒の遠距離通学対策としてスクールバスを運行する。 必要性：遠距離通学者に対する交通手段の確保のため必要である。 効果：年間を通じて児童生徒の安全が確保されるとともに保護者の負担軽減が図られる。</p>	町	
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	<p>有島記念館文化活動拠点化・歴史継承推進事業 内容：本町歴史文化の中心である有島記念館の文化活動拠点としての取組みの強化を図る。また、所有資料の公開、関係団体との連携や地域歴史資産の活用による企画展等を開催する。 必要性：本町の歴史上、有島武郎の農地解放は大きな出来事である。関連資料の活用・文化活動の活性化を通じ、歴史継承と地域への愛着喚起を図る。 効果：地元文化との接点の創出、文化活動による地域活性化に繋がる。</p>	町	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	<p>集落支援員の設置（平成27年～2名） 内容：集落支援員を設置し、地域の活性化に繋げる。 必要性：地域扶助機能の低下など、様々な問題が顕在化することが懸念される 効果：地域活性化策などを助言</p>	町	

		<p>地域おこし支援事業（平成27年～5名）</p> <p>内容：地域おこし協力隊を配置し、地域の活性化に繋げる。</p> <p>必要性：地域扶助機能の低下など、様々な問題が顕在化することが懸念される</p> <p>効果：地域活性化策などを助言</p>	町	
		<p>中央倉庫群再活用事業</p> <p>内容：中央倉庫群の再活用のために、必要な備品等を整備のうえ、NPOが指定管理者となり運営する。</p> <p>必要性：町の貴重な財産である中央倉庫群を、町内外の多くの方に利用してもらう。町民の憩いの場を確保すると同時に、観光振興にも繋げる。</p> <p>効果：駅前という立地や建物の特色を生かし、町内外問わず憩いの場としての可能性がある。住民と観光客の交流の場の創設にも繋がる。</p>	民間	

	(7) 過疎地域自立促進特別事業	防災情報統合型GISシステム整備事業	町	4,800	0	1,200	1,200	1,200	1,200			
		防災倉庫整備事業	町	30,000					30,000			
		非常用燃料備蓄施設整備事業	町	15,000				15,000				
		公共施設非常用発電機整備事業	町	20,000			6,000	6,000	8,000			
		避難場所・避難所標識整備事業	町	1,600	1,600							
		公営住宅長寿命化計画改定事業	町	3,305				3,305				
		住宅耐震改修事業	町	1,200	0	300	300	300	300			
		住宅省エネ改修助成事業	町	7,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500			
		合併浄化槽設置整備事業	町	30,480	4,800	6,420	6,420	6,420	6,420			
		空き家活用対策事業	町	6,000	0	1,500	1,500	1,500	1,500			
		防災センター建設事業	町	217,500			15,000	101,250	101,250			
		役場庁舎耐震化改修事業	町	4,000					4,000			
		小計	—	—	1,152,130	221,500	147,320	134,220	273,256	375,831		
		うち過疎地域自立促進特別事業			119,885	7,900	10,920	16,920	35,225	48,920		
		過疎債ソフト分事業実施分			119,885	7,900	10,920	16,920	35,225	48,920		
過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0				
基金取崩分			0	0	0	0	0	0				
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設	ゲートボール場トイレ機能向上改修事業	町	9,375	0	9,375	0	0	0			
		ニセコハイン施設整備事業	社会福祉法人	17,932			17,932					
		高齢者グループホーム運営事業	社会福祉法人	73,400	5,400	17,000	17,000	17,000	17,000			
		子ども医療費助成事業	町	35,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000			
		障害者福祉サービス事業	町	7,800	1,400	1,600	1,600	1,600	1,600			
		高齢者福祉サービス支援事業	町	82,000	18,000	16,000	16,000	16,000	16,000			
		予防接種助成事業	町	22,200	4,200	4,500	4,500	4,500	4,500			
		小計	—	—	247,707	36,000	55,475	64,032	46,100	46,100		
		うち過疎地域自立促進特別事業			220,400	36,000	46,100	46,100	46,100	46,100		
		過疎債ソフト分事業実施分			220,400	36,000	46,100	46,100	46,100	46,100		
		過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0		
		基金取崩分			0	0	0	0	0	0		
		5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	地域医療対策事業	民間	19,800	3,800	4,000	4,000	4,000	4,000	
				不妊・不育治療等支援事業		13,824	0	3,456	3,456	3,456	3,456	
				小計	—	—	33,624	3,800	7,456	7,456	7,456	7,456
うち過疎地域自立促進特別事業					33,624	3,800	7,456	7,456	7,456	7,456		
過疎債ソフト分事業実施分					33,624	3,800	7,456	7,456	7,456	7,456		
過疎債ソフト分基金積立分					0	0	0	0	0	0		
基金取崩分					0	0	0	0	0	0		
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設校舎			ニセコ小学校変圧器・電気設備更新事業	町	36,900	6,900	30,000				
				ニセコ高校施設機能向上改修事業	町	10,000	0	10,000				
				ニセコ高校体育館耐震化及び機能向上改修工事 体育館 795㎡	町	160,000	0	160,000				
				近藤小学校改修事業 教室増築 200㎡	町	173,100	6,100	91,500	75,500			
				近藤小学校校舎・体育館改修事業 校舎688㎡ 体育館512㎡	町	150,000			150,000			
				教職員住宅改修事業 屋根・壁の塗装及び張替	町	6,200	200	2,000	2,000	2,000		
				教職員住宅建替事業	町	50,000			25,000	25,000		
				給食施設								
		給食センター設備更新事業	町	15,620	900	4,000	600	920	9,200			
		給食センター増築機能向上事業	町	70,000				5,000	65,000			
		幼児センター増設機能向上事業	町	163,200	163,200							
		(2) 幼稚園	町民センター駐車場整備事業	町	6,600	0	6,600	0	0	0		
		(3) 集会施設、体育施設等その他	唐富地区町民センター再整備事業	町	4,104			4,104				
		(4) 過疎地域自立促進特別事業	外国語指導助手配属事業	町	37,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500		
			特別支援児童生徒支援事業	町	47,600	7,600	10,000	10,000	10,000	10,000		
	ニセコ高校教育振興事業	町	54,004	9,700	11,076	11,076	11,076	11,076				
	教職員住宅維持修繕事業	町	3,500	1,500	500	500	500	500				
	スキー場利用補助等スポーツ振興事業	町	8,400	3,200	1,300	1,300	1,300	1,300				
	トップランナーによる教育振興事業	町	7,600	1,600	1,500	1,500	1,500	1,500				
	国際交流・教育推進事業	町	2,200	200	500	500	500	500				
	学習交流センター運営事業	町	52,928	0	13,232	13,232	13,232	13,232				
	スクールバス運行事業	町	188,000		47,000	47,000	47,000	47,000				
小計	—	—	1,247,456	208,600	396,708	349,812	125,528	166,808				
うち過疎地域自立促進特別事業			401,732	31,300	92,608	92,608	92,608	92,608				
過疎債ソフト分事業実施分			401,732	31,300	92,608	92,608	92,608	92,608				
過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0				
基金取崩分			0	0	0	0	0	0				
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等その他	有島記念館展示収蔵機能強化事業	町	18,500	2,500	9,000	7,000					
		学習交流センター機能向上事業	町	8,000				8,000				
		鉄道遺跡群整備事業	町	18,040					18,040			
		(2) 過疎地域自立促進特別事業	有島記念館文化活動拠点化・歴史継承推進事業	町	12,000				6,000	6,000		
		小計	—	—	56,540	2,500	9,000	7,000	14,000	24,040		
		うち過疎地域自立促進特別事業			12,000	0	0	0	6,000	6,000		
		過疎債ソフト分事業実施分			12,000	0	0	0	6,000	6,000		
		過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0		
		基金取崩分			0	0	0	0	0	0		
		8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落支援員の設置 H27年～2名	町	31,580	8,000	5,895	5,895	5,895	5,895	
				地域おこし支援事業 H27～5名	町	157,000	37,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
				中央倉庫群再活用事業	民間	45,000	23,000	5,500	5,500	5,500	5,500	
				(3) その他	定住促進・地域活性化団地造成工事	町	5,000		5,000			
				NISEKO生活・モデル地区整備事業	町	36,959					36,959	
				小計	—	—	275,539	68,000	46,395	41,395	41,395	78,354
うち過疎地域自立促進特別事業					233,580	68,000	41,395	41,395	41,395	41,395		
過疎債ソフト分事業実施分					233,580	68,000	41,395	41,395	41,395	41,395		
過疎債ソフト分基金積立分					0	0	0	0	0	0		
基金取崩分					0	0	0	0	0	0		
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業			地域エネルギー事業による自治創生型コミュニティ構築事業	町	10,000				10,000		
				過疎債ソフト分基金積立分								
				基金取崩分								
				小計	—	—	10,000	0	0	0	10,000	0
				うち過疎地域自立促進特別事業			0	0	0	0	0	0
		過疎債ソフト分事業実施分			0	0	0	0	0	0		
		過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0		
		基金取崩分			0	0	0	0	0	0		
		総計			19,071,692	2,520,426	4,171,780	4,215,441	4,105,161	1,058,889		
		うち過疎地域自立促進特別事業			1,785,951	244,026	386,405	383,405	382,710	389,405		
		過疎債ソフト分事業実施分			1,785,951	244,026	386,405	383,405	382,710	389,405		
		過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0		
		基金取崩分			0	0	0	0	0	0		